

令和4年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第18号）						
招集年月日	令和4年12月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年12月7日 午前10時00分			副議長	森岡 勉
	散会	令和4年12月7日 午後4時19分			副議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	2番 岩本 恭典 3番 難波 文美					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	田中 伸明	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	池上 聖吾	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	山口 和久	○	上下水道 課長補佐	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	高田 真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。おはようございます。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、2番岩本恭典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。2番岩本です。2日目の一般質問ということで、まずトップバッターで質問させていただきます。なかなかコロナウイルスの感染が止まりません。今日の新聞に書いてありましたが、昨日の県内の感染者が2,236人。9月7日以降2,000人を超えたということで先週の同じ曜日に加えて、3割強ということをして。国のほうもですね、いろんな対策をしていると思います。経口薬も認可してですね。感染症の分類を2類から5類に落とそうと考えているところなんで私たちも我慢のしどころのところで、やはり経済が回っていくようになるべくですね、従来の感染対策もしながら、年末年始にかけていろんな行事等も控えておりますので、できるだけできるような方向に持っていければと思っています。それでは通告書に従い、2問、2点質問させていただきます。まず1点目ですけどマイナンバーカードについてです。これは昨日7番議員のほうからマイナンバーカードについての質問があつたので、1番目の交付状況と申請率向上のための今後の計画については担当課のほうから御説明がありましたので、若干後で加えてそのことについても質問したいと思います。ただし進行上別の面から質問を行いたと思いますが、重複する部分もあり、あると思いますのでその辺は御了承いただきたいと思います。まず昨日の説明の中で11、2022年の11月27日時点で、全国のマイナンバーカードの交付、交付率が53.5%。取得申請率が60.1%ですね。この取得申請率は、申請から交付まで1か月ぐらいかかるということで多いわけですけど。そんな中であさぎり町においては、11月27日時点で、45.89%、取得申請率が61.98%ということでした。町のほうもこのマイナンバーカードについては、目的がですね国民の利便性の向上あるいは行政の効率化、公平公正な社会の実現を実現ということで、町のほうも頑張ってもらっている

交付のための手当、手当てを打ってもらってですね頑張っていたいただいているところなんですけど、せんだっての新聞でこれも新聞なんですけど、政府がですね、2022年度の第2次補正予算でデジタル田園都市国家構想交付金として800億円を計上しております。そんな中でですね、マイナンバーカードの配分枠としてですね、横展開事例創出型、高度利用型、データ連携基盤活用型、優良モデル導入支援型という枠があると聞いてます。この辺の部分はちょっとよく分からないのでデジタル政策審議監のほうにお尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） マイナンバーカードにつきましては昨日も豊永議員のほうから質問がありましたけど、やはり国が目指すのはマイナンバーカードでですね、いろんな仕事の効率化をやっていく。例えばこれを保険証と連携させることで仮に旅行先で病院にかかっても、全ての履歴が分かる。あるいは、かかりつけ医で調べてもらって、また中核病院にまた再検査に行ったときでもそれまでのデータが使える。それによってですね、的確な治療ができるようになる。あるいはこれからソサエティ5.0が進むときに、家にいながらもリモートでお医者さんの診察を受ける。そういうときもマイナンバーカードを持っていると全ての履歴が見れるというようないろんな利点があるんだと思いますが、そういうところがですね、まだ十分に国民に説明されていない。まだまだ、広報が必要な段階で取得率が先に伸び、言われているというところで、担当も非常に苦労しながら取得率を上げているところですが、議員おっしゃるとおりデジタル田園都市国家構想の中でですね、交付金が増えております。そういうのを活用するために私たちも審議監と一緒にいろいろな事業を取り組んでおりますので、これ以降は審議監のほうから答弁させていただきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。今しがた議員のほうから御質問いただきましたデジタル田園都市構想交付金につきまして、現時点で事務局のほうから聞いている情報を共有させていただければと思います。まず交付金のタイプなんですけれども大きく分けてデジタル実装タイプと呼ばれているものと、議員先ほど御発言ございました地方創生拠点整備タイプというものと大きく二つに分かれております。後者の地方創生拠点整備交付タイプのほうにつきましては、例えばテレワークす拠点ですとか、そういったいわゆる箱物をつくるような交付金と捉えていただくと簡単なと思います。他方でデジタル実装タイプと呼ばれているものなんですけれども、こちら先ほど議員から御発言ありました横展開事例創出型ですとか、幾つか交付金のメニューというものが四つ程度に分かれているところでございます。それぞれ詳細を申し上げるとなかなか時間がかかってしまいますので、概要だけちょっとお伝えさせていただければと思います。まずタイプなんですけれども、タイプⅠタイプⅡタイプⅢそして横展開事例創出型、この四つに大きく分けられております。タイプⅠというのがですね、優良モデル導入支援型と呼ばれておまして、これ具体的にどういったものかと申しますと他の地域とほかの地域でですね既に確立されている優良なモデルサービスを活用して迅速に横展開する取組を支援するものということで、ほかの国内のほかの地域で既に成功していると申しますか、実装されているサービスをあさぎり町には持ってくるというようなときには、支

援が受けられるメニューというのがタイプⅠ。そしてタイプⅡと呼ばれているものがデータ連携基盤活用型と言われておりまして、こちらも事務局から聞いているものですとオープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴うモデルケースとなりうる取組を対象として支援しますよ。交付金を使っていろいろなデジタルサービスというものを導入していくんですけども、個々のデジタルサービスがそれぞれデータを収集、分析するだけでは、なかなか勿体ないですよということ、各サービスが共通して乗っかることのできる基盤というものを整備して、町一体として一つプラットフォームをつくっていきましょうというのがタイプⅡ。そしてタイプⅢと呼ばれているものが、マイナンバーカード高度利用型とこれ令和5年当初来年度の予算の交付金において、少し名称が令和4年度から変わったものになるんですけども令和5年度はマイナンバーカード高度利用型という形で実施される予定でございまして、具体的には新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組を対象として支援しますよ。マイナンバーカードが使えるメリットって言うところがあるんですけども、今幾つかあるところではあるんですけども、まだまだ開拓の余地があるよねと。いうところでそういった取組を支援するものになっております。そして通告でもいただいておりました、横展開事例創出型。こちらがですね令和4年度補正予算の限定で実施されるものと聞いておりますけれども、こちらがですね、今年の11月時点で提供されてる情報によりますとちょっとこれだけ少し詳しく概要を申し上げます。まずその目的なんですけれどもマイナンバーカードの普及率が高い団体において、普及率が高いからこそ実施するメリットが大きいマイナンバーカードの利用の取組を実施し、全国への横展開モデルとなるマイナンバーカード利用の先事例をつくと。先ほど申し上げましたタイプⅢマイナンバーカード高度利用型に、さらに追加的にという正確かどうかちょっと分かりませんが、横展開を図る、ほかの地域にもあさぎり町であればあさぎり町がつくった先進的なモデルをほかの地域にも輸出していきこうと、そういったところも含めて、やる取組については支援をしますよということで、対象団体がマイナンバーカードの普及率が高い団体となっておりますので、申請率7割以上というのが求められているところでございます。こちらがですねちょっと現時点ではいつ時点で申請率7割を求められるのかというところは、明らかになっておりませんので御容赦いただければと思います。で、対象の事業なんですけれども、マイナンバーカードの普及率が高い団体が実施するその団体内におけるカードの新規用途の開拓かつ、他の地域における横展開が容易な取組ということで、先ほど申し上げましたほかの地域へのサービスの輸出。そこが容易な独自のつくり込みを余りしていないようなものというのが採択を受けやすいのかなあと、これはちょっと私の所感でございまして感じているところでございます。各支援の事業費が3億円、補助率は10分の10と、非常に補助の割合は高いものになっているんですけどもその反面で、なかなか対象の団体ですとか、対象の事業のハードルもそれなりに高いというようなものになっている、そういったところでございます。最後にちょっとそのタイプⅠ、Ⅱ、Ⅲ、マイナンバーカード横展開事例創出型、これについても1点だけマイナンバーカードとの関係で申し上げておきますと、タイプⅠ、Ⅱのところはですね、マイナンバーカードを何らかし活用する取組であると採択に向けた審査の段階で加点があるというふうな形で言われております。一方でタイプⅢと横展開事例創出型につきましては、マイナンバーカードの新しい利用方法を開拓するというのがございますので、当然マイナンバーカードに関するものであって、かつマイナンバーカードの普

及状況というのが先ほど横展開事例の創出型のところでお話ししましたけれども、一定の申請要件として定められているところでございます。はい、現時点で私のほうで把握しております交付金の概要というのは以上になります。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。分かりやすい説明ありがとうございました。そういったタイプがある中で現在ですなあさぎり町としてデジタル審議監が考えるですね、こういう支援いろんな配分の型を考えて、な、これならできるんじゃないかっていう何かこう考えていうのを持っておられるのか、その辺の部分をちょっと聞きたいんですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。私のほうでも今このデジタル田園都市構想交付金です。12月上旬から2月上旬中旬あたりすいませんちょっとこころ覚えですけどもあたりがですね、申請の期限という形で事前にアナウンスされているところでございますので、何らか申請できるものがあれば準備をしまいたいと思って情報収集を行っている段階でございます。で、恐らくその交付金今申し上げたメニューの中で何を使うのかというところで申し上げますと、先ほどちょっと御指摘のあったその横展開事例創出型。こちらやはり申請率7割以上という高い要件がございますので、今ちょっとあさぎり町の申請率というのが6割ちょっと、なかなかこれを10%まで上げる、10%、10ポイント上げるということになるとですね、1,000人以上の方の申請をお願いしなければいけないということになってですね。もちろん先ほど、昨日豊永議員に対して申し上げたとおり7割以上というところを目標に頑張っていこうと考えているんですけども、期限との関係でそこが間に合うのかどうか、そこは少し現実的には難しいところもあるのかなと考えております。従って交付金のメニューとして使っていくことを考えるところとしては、デジタル実装タイプI。他の地域で取組がされているものについて輸入を受けると申しますか、横展開を実施するもの。こちらになろうかと思っております。現時点で担当課と一部協議しているところとしては、町内で抱えている審議会ですとか、そういったところのなかなか機密性の高い資料を扱うものも、がですね今紙で機密性の高い資料を受渡しているものがあると聞いておりますので、ここの電子化に関するその交付金の補助金というものをいただけないかっていうところは中で議論しているところでございますし、最近ちょっとここからはちょっとすいませんほんとにあくまで私が考えていることということになってしまうんですけども、もろもろ今、住民票のコンビニ交付ですとか、そういったところがあさぎり町ではなかなか費用対効果の関係で導入が出来ていないところなんですけれども、このあたりもデジタル田園都市構想交付金が使えろというような情報を最近入手いたしましたので、もちろん前回の検討の時に費用対効果の関係で断念したということも聞いておりますので、その辺りまた改めて踏まえてですね、交付金を受けることでその辺りの問題をクリアできるのであれば、そういったところも活用を視野に入れて検討してまいりたいなと思っている次第です。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ありがとうございます。私もちょうどそのコンビニの住民票とかの各種証明

書の発行ですね、審議監が言われてるとおりこれを使って出来ないかなという考えを持っておりました。あともう一つですね私が考えて、私の考えですけど、一応今町の例えば健幸ポイント、いろんな教室とか受ければ健幸ポイントがあると。それをマイナンバーカードと連携して、マイナンバーカードの中にその情報を取り入れる。後あるいはですね、今町でやってる子ども医療助成制度ですね。これももちろんインターネットで申請が出来ます。しかしながら、これ最終的に領収書の原本を町に持っていかなきゃいけないんですね。そういったはやっぱ煩雑さとか面倒な部分があるものですから、せっかくインターネットでやってるならですね、その辺をマイナンバーと連携しながら例えば領収書のかわりの支払い証明書であり、そういうものは取れるはずなんで、それをスマホを使って私、ここに持ってます。いろんな情報とにマイナンバーとスマホでこうやって、今マイナポータルというサイトの中で病院の内容であったり、そういうのは全部取れるようになってます。そういった感じですね、ナンバーカードを使ってそういった領収証、支払い証明書を出来てそれをもう役場、役場のほうでできるというシステムをですね、つくってしまえば、大分楽になるんじゃないかなと。それともう一つが先ほど言ったコンビニの各証明書の発行なんですけど。例えばですね役場内にそういう発行機を作って、そしてそこでいろんな住民票であり戸籍でありいろんな証明書、各納税証明書であり、そういうものが機械でそこでマイナンバーカード使えば自分で取れますよと。そしたら物すごくその課によっては、煩雑な部分がなくなってくると思うんですね。それも私は目新しいことじゃないか、いろんな調理いうのを、そういった、例えば施設なんかにもそういう機械を置いてですね、取れるようにしておけばですね、コンビニじゃなくても、例えば私やっぱ戸籍謄本なんか兄弟がやっぱわざわざ私が送ったりする部分があるもので、それも当然そういうふうになっていくだろうと思いますけど、そこでとれるようになってくの前に簡単にそういったシステムを作ってしまう。町独自のですね。そのためにこの横展開型を作るのも、これを知れば多分他町村の方もまねするんじゃないかなと思って、できればそういうことができるようにまずは申請率を上げなきゃいけないということはあるんですけど、そういうことができるんですよっていう中で、もう少しこのマイナンバーカードの使い勝手があるようなですね宣伝のやり方を作っていく。それは年代に別に分けてですね、例えば若い人だったらさっき言った医療費の原本を持って、領収書の原本持っていかななくていいですよっていうことも出来ますし、年配の方であれば簡単にそういうことがこれも最終的には銀行カードなんかと連携して、もうマイナンバーカードで全部が出来ますよという体制になっていくと思います。それを見越してですねそういった簡単なやり方でできるようなことを高齢の方にもちゃんと教えて、どういう利便性があるのかっていうのをちゃんと教えて、普及率を上げていくということが必要だと思えますね。そういうのを私は考えてるんですけど。審議監はどうそれに対してどういう、考えを持っておられるのか、お願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。御指摘のとおりマイナンバーカードのメリットを新たに創出するということはですね、マイナンバーカードそのものの取得を促進する観点からも非常に重要であると考えております。国においてもデジタル庁総務省筆頭にですね、新たなメリットをつくるというところ努力されているものと承知しておりますけれども。一方で町独自でもですね、やれることをやって取

得促進のために取得していただけるために、メリットをつくるということは重要であると、そこは思いを共通するところかなと感じております。御提案の内容についてなんですけれども、例えば償還払いの話ですとか、そういったところは庁内でも検討をしているところはあると聞いておりますが、中々その領収書の診断判定ですとか、そういったところに課題があると聞いておりますので、そこをですねそれぞれデジタル技術マイナンバーカードの電子署名技術なんかを使ってですねクリアできるのかどうか。そういった各課題を担当課と協議をしてですね、何ができるのか出来ないのか、洗い出した上でもし対応可能だというところがあればですねそこは積極的に私としても、今回の交付金使ってですね、何かシステムなりサービスなりを新たににつくっていけないか、そこは検討していきたいと考えております。また広報の仕方についてもですね年代別に見せ方を変えたらいいのではないかとというところ、これちょっと私も今お聞きしながら目からうろこだったところもございますので、是非ちょっとそこは真似をさせていただいてですね、進めていければと思っております。またちょっと話は少し逸れてしまうかもしれませんが、手続、申請手続に関する電子化というところについては、デジタル庁主導のもとでマイナポータルを活用してですね、電子申請ができるようにというところが徐々に進められているところがございます。あさぎり町においてもですね、担当課と協働した上でそこは着実に進めていけるように今内部で調整を行っているところがございますので、リリースの報道をお待ちいただければと思います。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。ありがとうございます。私の意見を取り入れてもらって大変助かります。それとですね枠の中でいろんな新しいそういうアイデアですね。やっぱそういうのを中々役場内で考えてくださっても限界があると思うんですね。それはやっぱり使うほうの町民の方、こういう人たちに、こういうものがあればこういうマイナンバーカードをつくりますかということをやっぱ聞かれてですね。それをひとつのいろんなアイデアがあると思うんですね。いろんなアイデアが一人一人あるんで、その中でいいものを取り入れていくっていうことも必要じゃないかなと。それもやっぱマイナンバーカード発行をするための一つの手段。これはもうアンケート取るとかいうと、お金もかかりますんで例えばホームページ上にそういう案内を出してですね、ホームページ上でそういったいろんなアイデアがあればお聞かせくださいということで、メールかなんかでしてもらって、その中でいいものを本当に町民がどういうのを本当に奇抜な発想があると思うんで、それもなかなか面白いんじゃないかなと思ってますけど、その辺はいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。マイナンバーの利用方法について正直申し上げると、この役場の人間だけで考えるというところは御指摘のとおり限界があるものと思っております。従って私といたしましても例えば各種電気通信事業者ですとかベンダーさんですとか、そういったところとやりとりはしていかなければならないんだろうなと思っているところではあり、またおっしゃるとおり町民の方々の御意見も伺いながらですね進めていくべきものと考えております。町民の意見の伺い方というところにつきましては、議員御提案のような対応をさせていただくのか、あるいはデジタル推進協議会のような有識者に集まっていたらいい場で検討させていただくのか、ちょっとそこは中で議論させていただければ

と思いますが。そういった観点も重要だということは承知しておりますことをお伝えさせていただければと思います。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 是非その辺は進めていただいて、本当いろんなアイデアが出ると思うんで、こういうのもあったのかと。先ほど審議監言われたように目からうろこのようなアイデアも出るかもしれませんが、是非、そういう有識者ばかりじゃなくてですね一般の町民の方にもそういう意見を聞いてもらうのは、私は本当に大事なことじゃないかなと思う、思いますのでよろしくお願いします。その中でですねちょっと町民課長にお伺いしたいのが、いろんなところで普及かつ普及というか交付を上げるためのことをしてるコロナ会場でもそういったことを行ってるってことなんですけど、例えば私が考えたのが老人会のいろんな集まりの時に先ほど言った年代別のよさを説明してもらって、高齢の方にはこういうことが得なんですよただ申請が難しいのでこういうところで出張で受け付けますよってことを言うとか、あるいは健幸教室に出向いてですね、そういったものを説明して、若い人、健康の教室のほうは高齢から若い人もいって、そういった健康に何か特化したような事でマイナンバーカードを利用できるようなメリットを言って、そこで普及率を上げるってのも一つの手だと思うんですけど、その辺の考えとはどういう考えをよろしいでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。確かに今後の取組ということで、今議員言われたとおりそういうのも検討はしてたんですけど、なかなかコロナ禍でですね、ちょっと思うようにも進まない。また、うち自体がちょっと申請の受け付けでですね、追われておましてですね。非常に外に出て出張申請にお伺いするのが、なかなか出来ておりません。確かに介護施設あたりからのですね要望も来ておりますので、今後はですね12月を目処に大体マイナポイントが対象となりますので、そこで一つ落ち着くのかなあという判断をしております。後回しにして申し訳ないんですが、その後でもですね、ちょっと少しずつ検討していければなと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。分かりました。すいません先ほどの発言の中で、私老人会と言ってましたがすいません敬老会と訂正させていただきますので、よろしくお願いします。今言われた課長のほうから言われたように、いろんなところでですね、敬老会であったり、100歳体操のそういうところで、今からそういうなかなかいろんな仕事もありますんで出来ない部分もあるかもしれないけど、これを1回広めるとですね、あとは楽だと思うんですよ。いろんなことをやるのにですね。だから、その辺も考えていただいて、ここ町長何年かの中で一気に広めるためにそういう人をですね専門にこう置いて、例えば説明そして普及率を伸ばすためのですね、担当を置いても私はいいいんじゃないかなとだらだらだらだらしていくよりも、もう一気にここ何年かで、そういう方向で担当を決めてですね、その人にはあそこで専門で行ってやるっていう方も、いうことも必要だと思うんですけど町長の考えを。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今町民課のほうでですね、一生懸命お休みの日も返上したりしてやってもらっていますが、まだマイナンバーカード登録する器具がですね、今注文してるんですが、今現在のこういう状況で納品されるまでまだしばらく時間がかかるということで、まだちょっと戦力不足というかですね、道具が足りてないというところがあります。で、業者のほうにも催促をお願いしているところですので、そういう備品がそろってくるとですね、あとは今度は人をつけてそういうところでいろんな取組もできると思いますので、今議員言われるようにですね、そういう専門の担当者をつけてやっていくかについては、また今後協議していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 是非お願いしてですね、これが本当にできれば100%になるようにですねなって欲しいなと私は。確かにセキュリティーの問題でいろいろあると思います。ただし、このセキュリティーに関してはですねガバメントクラウドを使っていくこともある。し、皆さん御存じのブロックチェーンあたりですね技術を取り入れて、そういったセキュリティーをやっていくということもできると思うんで、場合によってはですね。そういうのも、使ってますね、是非やっぱそういう心配もなさる方もいらっしゃるんで、個人情報の漏えいとか。ただどはるかにこれはマイナンバーカードのほうが、他のカードよりはるかに私はセキュリティー部分に関しては高いセキュリティーを持ってるんじゃないかなって。これからまだまだそのセキュリティーを伸ばしていくんじゃないかなと思ってますんで、是非その辺を考えていただいて、普及に頑張っていただければと思います。次の質問に移りたいと思います。9月の定例議会において私町長の、来年の町長の選挙の出馬の意向についてお聞きしたいと思います。その時は町長は保留されておりましたが、改めてですね来年の町長選に対する町長選挙に対する出馬の意向についてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。先ほど岩本議員言われたようにですね、9月議会で一応お尋ねがあったんですがちょうどその時はコロナの第6波、それから第7波が始まりまして、なかなか私自身町内をいろいろ御意見を伺いに回ることが出来ませんでしたので、あの時は返事を保留させていただきました。その後コロナも落ちつきましたので後援会の方々や一般町民の皆さんからもですね、いろんな意見をお伺いしながら、皆さんからですね健康に留意して頑張してほしいという大方の意見をいただきましたので、私が1期目で取り組んできましたいろんな地域振興の事業。それからやはりこれから次世代を担っていくような人材の発掘、育成。それをですね、引き続きやっていきたいという意欲がありますので来年4月23日に行われますあさぎり町長選挙において、2期目を目指して出馬いたしたいと思います。皆様方の御理解をよろしく願います。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 2期目の出馬を今していただきました。先ほどの答えの中で町民の方いろいろ聞いたと申されました。町長の職っていうのは、本当に私は考えますけどハードで大変な重責を担う仕事だと私は考えておりますが、それでもなお町長の仕事を続けたいと、続けようという町長の意欲っていうのはどこから出ているのか、お聞きしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。振り返りますと3年と8か月、町長になりましたからですね、3年と8か月。従来どおりの業務が出来たのは10か月でした。令和2年2月から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、様々な事業が中止になったりあるいは学校が休校になったり、またコロナ感染症によって売上げが落ちた人たちへの手当とか、あるいは収入が減った町民の皆さんへの手当、国からのいろんな給付金の手続、そういうものにですね、多くの時間を費やすことにもなりました。また令和2年の7月豪雨災害につきましてもですね、その対応そういうもので職員とともにですね、1日も早い復旧復興を目指して頑張ってきた経緯もあります。また9月の台風14号でも給水設備が被害を受けて、岡原それから上地区の一部の方に御迷惑をおかけしております。それに対する対策等もいろいろ考えながらですね、今やっております。そういうことに合わせてですね、ウクライナ紛争によっていろんな資材やあるいは燃料それから生活物資、こういうものが高騰してきて、町民の皆さんの仕事や生活に大きな影響が出てきております。そういうこれまでに経験したことのないような事態が発生しですね、私自身も大変といえば、今までと違う事態ですので、そういう事態を職員とともにですね、一緒にいろんな判断をしながら対策を続けてまいりました。そういう中でですね、私は職員と一緒にこの仕事をやれているということに非常にやりがいを感じております。職員も本当に一生懸命頑張ってくれますし、もう職員間とのやりとりも本当に気持ちと一緒にやれてますので、そういう信頼関係を持ってですね続けていきたいと思えます。今あの時代が大きく変わろうとしています。この大きく変わろうとしている時に様々な意見が町にもあります。この様々な意見をですね、やはりまとめていくというのは非常に難しいんですが、説明責任をしっかりと果たしながら一つの方向性を持って進んでいかなければならない。これはやはり判断といいますか、決断力のある責任と覚悟のある、やはり私は町にはリーダーが必要だと思います。そういう意味で私はこのあさぎり町が大好きですし、あさぎり町には伸びしろがありますので、また町民の皆さんにも本当に意欲的に仕事に取り組んでおられる方がたくさんおられます。私もこれまでの仕事の体験上でですね、やっぱりここはもう少し工夫したらもっとよくなるんじゃないかなって感じるところも多々ありますので、そういうものをですね、事業の中に取り入れながらせっかく努力されてることがもう少し報われるようなそういう社会にしていきたい。それとやはり若い人たちの中には、本当に全く私たちとは価値観が違うとか考え方が違うとか、取組方が違うとか、そういう方々がいますけどそういう人たちをですね、やっばどンドン伸ばしていくチャンスを与えていく。やっばそういう必要性もあると思います。次の世代を担う人達のために、今我々がすべきことは何かをしっかりと考えて次の世代にこのあさぎり町をバトンタッチできるようにやっていきたいと。そのように思うときですね、私も朝起きてからエネルギーが沸々と沸けてきますのでまだまだ頑張れるというつもりで、2期目も皆さんとともにこのあさぎり町ですね、伸びしろの部分をもっともっと伸ばしていきたいと、そういう思いが2期目に出馬する意欲につながっていると思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 強い意欲を伝わりました。では最後の質問です。9月の時点でですね、町長は自身の掲げたマニフェストについて、まだ70%取組が出来てると。しかし達成率としては40%ぐらい

だということをおっしゃいました。そのことも含めてですね、2期目どのような課題に事業、課題事業ですね、そういうのに取り組もうと考えているのか、その決意を最後にお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今議会等でもですね、いろいろ御説明をして御理解をいただきながら予算をつけていただきながら進めている事業がたくさんあります。そういう事業というのは今植物に例えるならばですね、1期目でまず土づくりをして、そしてそこに種を植え、そして水をやり、肥料やり、芽を出して、ようやく今これから伸びていこうかというところが私は1期目の成果と言えば成果ではないかと思います。ありがたいことですけど今取り組んでることに対して、町民の皆さんも議会の皆さんにも御理解をいただきながら進めていますので、これを2期目でですね、さらに成長させていく。成長させていく時に植物に例えるならばいろんなやっぱ社会的環境が変わることで、成長が止まってしまったり、あるいはその事業自体が止まってしまったり。そういうことのないようにしっかりと見守りながら、そしてそれを育てそしてやはり花が咲き立派な果実が実るように、そこまで持っていきたいと思います。またその事業をですね、やってくれるのは職員であり町民の皆さんなんですね。私がやるわけじゃないんですよ。そういう社会環境を議会の皆さんたちと一緒に作っていくことで、そういうそこで活躍する人たちがあらわれてきてその人たちが成長していく。その成長する過程で、いろんな体験とか知識とかを身につけ、そしてまた人脈が出来て新しいあさぎり町を担う人達が出てくる。今までと違ったあさぎり町が誕生してくる。私はそういうふうですね、取り組んでいきたいというふうに思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） これで2番岩本恭典議員の一般質問を終わります。次に、4番加賀山瑞津子議員の一般質問です。4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長、4番。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。おはようございます。4番、加賀山瑞津子です。マスクを取らせていただきます。商工女性部の皆様からいただいた議場のお花がとてもすてきで笑顔でこの場に立たせていただいております。本当に感謝申し上げます。タブレット導入後資料はそちらに入れて質問を行っていましたが、傍聴の方やネット中継を御覧の皆様にも見えるように本日は久しぶりにボードを準備してまいりました。通告に従い、2点質問してまいります。1点目はこれからの町のDXについて。DXといいましても何か分からない。そんな中、総務省から中のデジタル審議監が着任されて半年が経過しております。審議監てなんぼする人ですかーという御質問とかもいただきましたので、今日はぜひ審議監にもですねこのDXということについてもお話をいただければということで質問をしてまいりたいと思います。町にとってこの専門職の存在は変革を進めていく上で大きな力となっていると思っております。またこういう人材をですね、総務省から引っ張ってこられた町長の力にも感謝を申し上げておるところでございます。今後のさらなる変革について町の考えや取組について伺ってまいります。今回DXということをおっしゃってありますが

ル変革という表現しておりますが多分、質問の最後のほうでは変革以上のものが見えてくることを期待して質問してまいります。まずは町長にお伺いいたします。一般職員のこのDXの認知度、どれぐらいだと把握していらっしゃるでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。これからですね町民の生活はデジタル化、それからデジタル田園都市国家構想で大きく変わっていくと思います。そういう発想のもとであさぎり町もデジタル化を進めたわけですが、まだ中野デジタル政策審議監があさぎり町においでになる前、まず職員の中でですね、そういうデジタル化を推進するための協議会を立ち上げております。その中でやはり職員の皆様も最初は確かに受け身であったと思いますが、今はですね自発的に自分たちでいろんなこの試行錯誤といいますか、こういうのを導入したらどういう効果があるか。そういう例えば文章を読みとるとかですね、いろんなことを取り組んでもらっております。ですので、今もう本当職員さんたちもこの時代の流れは十分もう感じて、そしてこれからデジタル政策審議監がいろいろオーケストラで言うなら、識者ですのでその指揮棒を見ながらですね、いろんな自分たちの役割を果たしてくれるのではないかと思います。またこのデジタル化についてはですね、皆さん今までの感覚で使いこなせるのだろうかという私は心配が皆さんおありだと思うんですね。ところがこれからのですね、新しいデジタル化、ソサエティ5.0と言いますが、新しいデジタル化っていうのはもうそんなに難しくありません。確かにそのボタンを押したりいろんな操作はしなければなりません、そういうのもこれまでとすると本当に簡略になってくると思います。議員の皆さん方にも新規情報、事業者、新規通信事業者ですね。の方々のお話を聞いていただく機会があると思いますが、そういう中でどういう説明があるか分かりませんが、新しいソサエティ5.0の社会というのは全く生活が一変してくる。今高齢者の方が薬を取りに行く。あるいは買物に行く。そういうところで買物難民とか、という言葉が出てきますが、もうそういうのが全てもう解決されていく社会が出来てくるというふうに思っております。そういう中でですね、そういうことをやっていくには、やはり大きな予算を伴います。例えばこれを行うには、あさぎり光から新しい光ブロードバンド基盤を整備していくことも必要になってきます。またそれを使うとどういった皆さんの生活が変わるか。そういうことをですね、町民の皆さんたちに分かりやすく説明していただくために、中野政策審議監もおいでいただいております。そして職員と一緒にですね、いろいろと勉強しながら進めているところでございます。前置きが長くなりましたが、詳細についてはデジタル政策審議監のほうからまたお聞きいただければと思います。よろしく申し上げます。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長がデジタル政策審議監のことをですね、オーケストラの指揮者と非常にイメージしやすい言葉で言っていただきました。昨日の7番議員そしてさっきの1番議員のマイナンバーの話が出ておりますが、広報のですね11月号にマイナンバー取得に御協力くださいということで出ておりますので、会場の皆様そして皆さんも御覧になったと思いますが、現物ということでちょっとコピーして、準備してまいりました。実はですねこの令和2年12月の25日に自治行政局の地域情報政策室というところで六つのポイントが挙げられておりまして、マイナンバーカードもその六つの中の一つの大き

な柱であり、その柱については7番議員、1番議員の質問に対して非常に事細かく説明をしていただいておりますので、私は今回は大きいところでこれからの町がどうこのDX、DXで言いにくいんですがデジタルトランスフォーメーション、交差するということで、交差のXを使っていらっしゃるということでDXということなんです。まず今回のメインはシステムの標準化がメインであり、その取組を進めていくことになると思います。その中で実務に関わる職員の要望や意見を今後どのように反映していかれるのでしょうか、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。今御指摘のあったシステムの標準化というところにつきましては、こちらもデジタル庁主導のほうで全国的にですね進められているところでございます。庁内での実施に当たってはですね、もちろんデジタル庁からどういったことをやるべきかというところの情報収集を的確に行うということをやりながら、またですね各課に実際標準化の作業をやっていただくことになろうかと思っておりますので、各課御担当者の方とですね、密に連携をとりながら漏れがないように進めていくというのが適切かと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。各課のですね情報を共有するっていう話の中で、前回の質問の中で審議監のほうからRPAという言葉があったと思います。これもまた英語の何かこう合わせた言葉で非常に分かりづらいっていうところがあるんですけど、さらっと言ってしまうと同じデータを複数システムに登録してる分をこのRPAということをする、使うことで今まで30分かかっていた事業が一分で出来ますよという形になってくると思っておりますので、是非それは進めていくべきだと私も今回の質問をする中で学んだところでございます。次にですねこの2025年の崖、壁ではなく、崖と表現してある経済産業省の言葉がございます。IT人材が不足する。そしてレガシーシステム、これもまた横文字で分かりにくいんですがレガシー、いい意味ではなくてこの場合は遺産。老朽化、複雑化ブラックボックス化の保守切れということで、国はシステムのエラーが発生した場合に12兆円の損失があるというふうに打ち出しておりますが、本町における2025年の崖に対する認識はどのようなもののでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。まず2025年に向けたそのインフラの老朽化ですとかそういった問題についてですけれども、御指摘のとおり例えば町の光ファイバーですとかそういった光基盤についてもですね、一部、老朽化の懸念というところがございます。そういったあたりについてはですね、町単独の予算でどうこうするというところではなく民間の活力も活用するような方法をですね検討しながら進めていければいいのかなと思っておりますのでございます。また人材的な面につきましてはですね、こちらはまだまだ中でちょっと協議をしていかなければならないところではございますけれども、町の電算担当もですね、各研修に参加するなどして日々スキルを磨いているところでございますので、その辺りは御理解をいただければと思います。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。1番最初に町長が言われた予算を伴うものというのが、こういう場面で直面するのかなというふうに私も感じております。より町民に向けてのまちづくりをしていく上では、避けて通ることが出来ない問題っていうのがありますが、なかなか私たちは崖とか壁とか言われても分かりづらい部分がありますので、こういうことで問題が生じるから町は取り組んでるんだよっていうのをですね、より町民目線で分かりやすく説明をあわせてしていただければと思っております。続きまして、本町の先ほど光基盤ネット環境の話も出てまいりましたが、本町の住民側のニーズや要望をどのように把握して、集約していこうとお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。町民ニーズの把握につきましては先ほどもちょっと岩本議員の質疑の中でも少しお話ししましたけれども、町民の意見を広く聞くということでデジタル推進協議会の場を活用するですとか、その他審議会協議会の場でまたちょっと議案に出してみる、そういった形で反応を伺うことも考えておりますし、もしちょっとこれは中で今後協議が必要ですがけれども、アンケート等ですね、広く御意見をお伺いするようなことができるのであれば、そういった方法も視野に入れて実施してまいりたいと考えている次第です。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。議会のほうもですね、公共施設マネジメント特別委員会がございまして、その中でも議員それぞれですね、意見というのをきちんと出しながら関わっておりますので今後もですね、ぜひ執行部そして議会一体となって2元代表制のもと進めていきたいと思っております。続きまして、このデジタル技術の活用によって地域の課題解決に結びつくような本町独自の取組の構想はありますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） お答えいたします。こちら未来に向けた構想として一つ取りまとめたものというところはないわけなんですけれども、今まで私が着任以後ですね取り組んできたものとしたしましては、先ほども御議論いただいておりますけれども、本町における光ブロードバンド設備、いわゆる光基盤の在り方に関する検討を行ってですね、まさにこれから来るべきDXデジタル化というところに備えるというところで議論をさせていただいているところでございますし、今後、先ほどの岩本議員の質疑の中でもお話しさせていただきましたけれども、デジタル田園都市構想、都市国家構想のですね、実現に向けて、取組ができるところは進めていきたいと思っておりますし、またこれはデジタル田園都市国家構想の中でも言われておるわけですがけれども、誰1人取り残されないデジタル化というところで町としてもですね、スマートフォン教室を実施するですとか、あと先ほどまた加賀山議員のほうからPRをいただいたわけなんですけれども、マイナンバーカードの普及に向けてですね、周知を行うですとか、そういったところをしているところでございます。また、今後の取組につきましてもですね、デジタル庁主導のもと、実施されているマイナポータルを活用した電子申請サービスの導入に向けた取組ですとか。あるいは先ほどもこちらまたお話しいただいたところでございますけれども、職員の事務作業効率化に資するですね、RPA、AI、OCRの

導入ですとかその活用に向けた取組というのを私も率先して実施してまいりたいと思っている次第でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。スマホ教室、実は私の知り合いの方も何人か参加していらっしやって、もう明日はスマホ教室だということで非常に楽しみにされているということはそれだけ魅力のあるスマホ教室なので、次の会を皆さん楽しみに行かれてるんだなあというのを、私も実感しております。今はもうユーチューブとかですね、いろんなものが進んでおりますが、思い返せば私がユーチューブという言葉に出会ったのは2007年。今から15年ほど前でした。知り合いの方からポールポッツと入れて御覧と言われて出てきたのが歌ですね。携帯の販売員をされてる方が自分の容姿に自信がなかったんだけど、歌ってすごくうまかったからっていう何ですかねぶり点数ゴットタレントっていうテレビ番組っていうかその番組でポールポッツっていう人が出た後、そういう同じような感じですね、スーザンボイルとかいろんな方が出てきて、その頃はまだユーチューブっていうのが、外国のそういう特別なものを見るような感じでありました。それが今はもう孫たちも一緒にユーチューブを見るような時代になってまいりました。実はこのスマホ教室も、そういう一歩。小さい一歩かもしれませんが大きな世界につながる一歩だと私は思っております。ぜひこのスマホ教室が1人でも多くの方にですね、広がっていくことをまた広報紙の活用などさされて、PRいただければと思います。最後のもう1点ですが、デジタル政策審議監を支えたり、将来の審議監の離職後に、まだ今来ていただいたばかりでございますので何年か後というのはどうかなとも思いますが、着地点はきちんとしておくべきだと私は感じておりますので、そのあとに町のデジタル化を推進することになる担当職員の育成について、これは審議監は言いづらいところは後で町長にもフォローで言っていたきたいと思います。いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。まずは私のほうでお答えできる範囲でお答えさせていただければと思います。私も今着任しまして早くも5か月がたったところで、形式的には任期2年と言われておりますので残り1年半位ちょっとぐらいですかね、というところになってまいります。私は来たばかりで、何をいなくなったときのことを考えているんだと怒られてしまうかもしれませんけれども、当然町としてもですね持続的にデジタル化に向けた取組が進められるように、何らか準備はしておかなければならないと思っておりますので、私も日々ですね今、企画政策課のほうに物理的に籍を置かせていただいておりますので、私が考えていることですとかそういったところは積極的に企画政策課の職員には口頭でも伝えるようにしておりますし、関係する課の職員の方々にもですね日々、思いですとか、そういったところへの認識ですとかそういったところは共有させていただくようにと心がけているところでございます。本当にいなくなった後の体制をどうするかというところについては、またちょっと日が差し迫ってきたら具体的に考えようかなと思っております。そういったところで現時点では御容赦いただければと思います。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。事業の成果っていうのは事業そのものがうまくいくこととあわせて、やっぱ

り人を育てることですよね。その人たちがまた新たな展開をしていくわけですから、そういう意味ではやはり常にその後継者、あるいはこのデジタル化を担う人達がどういう人たちになるのかというのはもうしっかり頭の中において仕事をしていかなきゃいけないと思っています。中野審議監がさっき言われたようにまだこられたばかりですので、今、状況を私も観察しているところですが、5か月の終わりにはですねいろんな各課の人たちといろんな意見交換会を会議室でやってる風景を見ますので、これが時間とともにいろんな事業が重なってくると目に見えた成果が見えてくるんじゃないかと。その中で、またデジタル化を進めていく人材というのも見えてくるんじゃないかと思えますし、また役場内だけじゃなくてですね、外部からもいろんな人材を連携をとりながらやっていくことも大事ではないかと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど1番最初の質問に町長は職員の皆さんがどれぐらいDXについて認知されてると思いますかっていうのを質問いたしましたが、先ほどパーセンテージでは聞いておりませんでした。これが自分の問題だということで全職員の方がですね、取り組んでいただければそれは人材育成につながっていると思いますので、是非そのパーセンテージはですね、100%になるように、執行部のほうでも取り組んでいただければと思います。本町においては防災減災など取り組んでいただいております橋本危機管理監。そして財政公会計等の裏方で町の将来に向けての財産管理等に力を発揮いただいております県庁から来ていただいている財政課の坂本課長補佐。そして総務省から今年中野デジタル政策審議監お越しいただいて、町の将来に向けてお力をいただいております。本当に感謝しております。この外部人材を生かすも殺すもそれは私だったと思う。私たちだと思っております。是非ですね、一步を踏み出す後押しをしていただければと思っております。1番目の質問はこれで終わりたいと思います最後に町長先ほど言っていたんですが、お願いします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もう先ほどもお答え、お答えしましたが、やはり人を育てることだと思えます。人を育てる。育てるときには私たちの考え方で育てます。でもその人たちはまた別の考え方で展開していってくれると思うんですね。それが私はあさぎり町の発展につながっていくと思います。若い人は若いだけじゃなくて若いんでなくてもいいんですけど、ベテランの方でもいいんですけど、とにかく新しい発想を持って、新しい時代に沿った取組をしていってくれる。そういう人たちがですね、どんどん出てくることをそれが1番事業をやっていく上で大切ではないかと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。では2点目の質問に移りたいと思います。ポイ捨てなどのごみ

問題への取組について。近年ペットボトルや空き缶、空き瓶の田んぼへのポイ捨てが増加傾向にあると思います。農家の方から稲刈り時の空き缶の巻き込みでの機械トラブルの危険性の指摘もあっております。破碎されたばらばらになった瓶のかけらの混入は米の安全性、またWCS等の家畜の飼料等の安全性にも関わってくると思います。ごみ問題に対して啓発の看板の設置は出来ないか、町の対応についてお伺いしてまいります。まずは現在の町の可燃物、不燃物のごみの状況についてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。令和2年、令和3年度の比較になりますが、可燃ごみにつきましては約120トンの増加となっております。しかしながら、この内訳としまして回収業者許可分につきましては90トンの増加となっております。続きまして不燃ごみにつきましては、約20トンの減少となっております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。可燃物が増えてきた。これについては1回委員会のほうでもですね、説明はあっておりますがもう1回この場で確認ですが、このごみが増加した理由ってというのはどういうふうに把握されてらっしゃるでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。例年ですね最近ではコロナ禍によりまして、事業所関係のですね活動が少なかったんだらうと思いますが、令和3年度におきましてはちょっとその活動がですね、増加傾向にありまして許可分の回収業者のほうが増えてきたと分析しております。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。確かにですね、コロナで飲食店の経営も本当に大変だった時期からすると少しずつ町に活気が戻ってきたのかなというのを感じておりますので、それに合わせてやはりごみのほうも増えてきたという状況というのは私たちも理解できるところでございます。実は今年度から、川と海づくりデーがなくなっております。理由としては町主体での取組は一定の成果が出た。町が中心となってやる活動については一定の成果が出たということで、今後は地域住民主体でということでバトンが渡されたという町の思いは理解しておりますが、果たしてバトンがつながっているかという点については、町長どうお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。川と海づくりデーはもうかなりの年数を経過して事業を行ってきました。もともとはですね、やはり生活雑排水が川に流れ海に流れ汚染していく。そういうところから始まったと思いますが、下水道の整備でですねあるいは皆さんたちも住環境をクリーンにするということで意識も高まってきた、川も海も、もう前からするときにきれいになってきた。そういうことがまず一つあります。それともう一つはやはり地域住民の皆さんたちでいろんなやっぱり取組をされているようになりました。最近住民協働でですね、住環境の整備をされる方々も地区も増えております。そうやって自分たちで自分たちの住環境を整備しながら、あるいは清掃活動もしながらやっておられますし、私も区長の経験がありますし、区長さん方

いろいろな話す機会もありますが、川と海づくりデーのときにはやはり区長さんが非常に御苦労されている。というような経緯もありまして、それぞれの地区ごとに今後はそういう清掃活動あるいは住環境の整備、そういうものをしていただければと考えております。そのことについてはですね、区長会等でも説明を申し上げて御質問をいただく時間もありましたが、区長さんのほうからですね、そのことに対する御意見等は余りありませんでしたが、住民の皆さんの中にはですね、やはりこの活動が有意義であったと思われる方もいらっしゃるということで今日の加賀山議員の御質問だろうと思うんですが、一応そういうことで一応川と海づくりデーについては川も海もきれいになってきたので、今度はまた一つ場面を変えて、地域の皆さん方で自分たちの住むところをきれいにしていってもらいたい。そういうことがですね、十分に住民の皆さんたちに伝わるようにまたいろんな広報をしていきたいと思っております。確かにですね、こういう昔のような初期の目的で、初期の目的を達成したので中止しますというようなことで終わりましたが、また場合によって必要であればですね、また始めることも可能ですので、その辺りは区長さん、区長会をはじめ皆さん方の意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。何事もですね、スタートするときにはもう大変なエネルギーが必要になります。そこから一步踏み出すのも大変ですが、実は終わるときもですね、立つ鳥跡を濁さずではございませんが、終了するときにみんなが気持ちよく次のステップに進むことも大事だと私は感じております。8月に今年はまだ海づくりはしませんという放送が流れたときに、えっないんですかというお問合せもございました。やはり次に進むために、今度は地域住民の方で取り組んでいただくっていう町の思いがしっかりやっぱ町民の方に伝わっていない部分もあったのかなあというふうに感じております。先ほど町長が言われたようにその点に関しては広報で活用してしっかり皆さんに目を通していただく。そういう工夫、努力はちょっと足りなかったのではないかと感じておりますので、今後また同じようにいろんなことに取り組んでいかれる際にこれは見たことがあるよ、知ってるよという、町民の方の声がしっかり町に届くように取り組んでいただきたいと思っております。実は今回私はこの通告書にごみが増加しているという表現をしております。なぜそう考えているのかっていうと地元で農業用水路の草刈りや溝さらいを毎年しております。この中で何か最近ごみが増えてきたなあっていうのを感じるようになってまいりました。これが増加したという言葉の根拠です。ちょっと資料が見つらいんですが町長この1番と2番、ごみを捨てる場合どちら側にごみが多いと思われますか。2番。そうなんですよね。車の中からのポイ捨てが結構多い場合に、歩道があると田んぼのほうにごみが捨てにくいので、車道からそのままごみが捨てられるところが、多々ございます。これは全くもつ、私の家の前の溝なんですけど、先ほどの写真でいうと歩道がない側になります。何が捨てられているのか。私は最初は自転車で通る子どもたちがペットボトルを捨ててると思ってたんですが、そこにあったのは缶ビールです。これは子供たちは飲みませんので、車からどうやって飲んだ缶ビールを捨てるんだろうという点もございましたが、どこから流れてきたのか故意に捨てられているのか。あと、数年前から先ほど町民課長がコロナがちょっと落ちついてきたので可燃物のごみが増えてきたというふうにおっしゃったんですが、あわせてコンビニのごみ箱が店内に撤去されました。で、あったのがこのごみ袋のままそのま

ま捨てられている。今、町内においてもWC Sとか非常に飼料稲が沢山ございます。買取りの時になって初めてその中からこういうごみが出てくるわけですが、農業機械のトラブルとかってということで、町のほうには御相談とかはあってないでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。所管課で私のところで把握している案件といたしますのが、こういったペットボトルとかですね、空き缶、空き瓶とかではなくて新型コロナウイルスが蔓延してきた令和2年以降、昨年度に1件だけ相談がっております。1軒の農家よりマスクですね。マスクが大量にばら撒かれていたというのでどう、どうにかならないかという相談は受けたところです。その場所といたしますのが、まさに道がかりのいいそれから道路標識がある止まれのあるようなところだったということ。農業機械に影響を与えるようなですね、そういった事例というのは伺ってない、相談を受けていないということです。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町内の農家さんは非常に紳士的な方が多いのか一々苦情を言うのではなく、気づいたときに皆さん撤去してらっしゃるんだなっていうのを実は感じております。ていうのが地区を回りましたら私たちにはですね、これはどやんかでけんとかいってもう故障してからじゃ間に合わんとこやったと、もう本当刈取りをしながら気づいて撤去される例であったりとか、ただ先ほど言いましたが、WC S飼料稲の混入、お米の混入というのを考えたときに、町の子どもたちが食べているところ、牛が食べている飼料の中に本当鋭利な瓶の破片が入っていることを想像すると非常にぞっとします。実はこのポイ捨ては学生たちにも見られている。もう子どもたちが戻りながらペットボトルばなんぎゃっていったってという声もあります。行政組合や町民課の環境等いろいろ取り組んでいただいていると思いますが、今回看板等と書いておりませんので看板ということになります、県道部分への設置は難しいと思いますけれどそういう設置についてお考えを伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。一応ですね、看板を立てることによりまして農作業の効率化がちょっと損なわれる部分もちょっと心配はあるんですけど、本人さんの了解がいただいてですね、本当に設置してほしいという要望があれば対応を考えたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。その要望というのもですね、先ほど万江課長のほうから1件だけ相談があったということですが、実はこういう事例について困っている人いませんかというふうにお尋ねをされるとうちもうちもうちもということで上がってくるのではないかと思いますので、受け身で要望が上がってくればではなく、出来ましたら町のほうとしてもいろんな課でですね合わせまして、現状の確認っていうか、それを行っていただきたいと思っております。看板もですね、1か所だともう通ってしまうと全然目にすることが出来ませんので、例えば住民協働の一環として、何か所にもあることで意識づけとかいうのにもつながっていくと思いますが要望についてのやり方ですね。町のほうに御相談っていうのは少ないと思うんですが、反対に町のほうからそういう問いかけっていうのは出来ないことでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口町民課長。

●町民課長（山口 和久君） はい。その状況というのが私たちも把握しておりませんので、やり方と言われましてもなかなか御本人さんのお気持ちもあると思いますので、そこはちょっと今後の課題かなって思いますので検討はさせていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実際にこういう状況です。今回執行部の皆様、そして皆さんにも見ていただいた中で余りにひどい状況というのは見ていただけたかなと思っております。広域行政組合でもごみリサイクルのポスターとか、標語っていうのを出示していただいておりますが、これを看板設置の内容に取り組むということで我が町としてごみについて小さなポイ捨てが大きな問題につながっているっていうのは、小さい頃から考えていくことが必要だと思います。この学校の学びの中でどう取り入れていくかっていうのも一つの課題だと思いますが、教育長、いきなりで申し訳ありませんが、学校サイドの中で考えられる場面はないでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 答えられる範囲で結構です。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。このごみ問題につきましては実は私もですね、道徳の時間を活用して取り組んだことがございます。先ほど議員が写真を示していただきましたが、ごみを捨てる場所の共通点としては目立たないところというのを子どもたちがやはり感じる事が出来た。そしてそれを捨てることの困難さというの、子どもたちは学習することが出来ました。それから山の子どもたち海の子どもたちの交流する学習もやったことがございますが、海にいっぱいごみ等があるんですが、それはどこから流れてくるのかというやはり川から海へというようなことも学習をさせました。そういう学習を通してやはりごみを撒き散らすということのいろんな行動に対するいろんな何といいましょうか子どもたちがそういう道徳心を持って地域をきれいにするというような取組っていうのはやはり学校の授業の中でやっぱりきちんとやっていかなければいけないというふうに思っておりますし、ある中学校の生徒会は自らが活動して地域のごみ拾いをやっているというところがあり、それがやっぱりほかの子どもたちへも広がっているというような取組もございまして、この件に関してはやはり町内の校長会等を通して、やはりごみを捨てることの地域へのいろいろな支障といいましょうか、そういうことも含めて取り組んでいただきますように、またお願いをしていきたいというふうに思っております。今日はありがとうございました。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今教育長からですね、子どもたちへの啓発も継続してやっていきたいということで答弁をいただきましたので、それも大きな一歩につながると感じております。町をきれいにする、地域をきれいにする。もちろんこの自助、共助であることには違いはありませんが、ごみを捨てるのが外部からっていうことであると、なかなか進まない部分もあります。モラルの問題、DXの推進にあわせて、心の教育。これも私は人材育成だと感じております。最後にお伺いします。あさぎり町は熊本県で1番、日本で1番ごみゼロの町。そういう町を目指していただきたいと思います。最後に町長のお考えをお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私が散歩するコースが約2キロですけど、大体ごみを捨ててある場所はどこでもじゃなくて大体決まっています。やっぱ捨てやすい場所があるのか。ペットボトルもあれば、たばこを車の灰皿からそのままひっくり返して置いてあるところもあるし、ビニール袋の中に食べた容器を入れて落としてあるというのがあります。その中でですね、1か所やっぱり余にもちょっとひどいところありましたので、そこはですね町民課にお願いして、議員が言われる看板を立てさせてもらいました。そしたらさすがにですね、減ってはきました。やっぱり草むらのところが捨てやすいのかですね。そういう場所だったんですが減ってきました。でもそれでもなおかつ誰か1人捨てる人がいて、もう持久戦でおいたら拾っていく置いたら拾っていくを繰り返してたら、さすがにもう最近では置かれなくなるようになりました。散歩しながらですね、ごみ袋と火バサミを持って、最近はお会いしませんが、山口議員も奥さんと以前はそういう散歩をしながら拾われてましたが、散歩しながら結構拾われてる人達もいらっしゃいますしですね。やっぱり1番やっぱりモラルの問題だと思うんですよね。そういうふうにはポイ捨てをするという人たちが確かにたくさんいるわけじゃなくて、もう一部の特定の人たちがやってる行為だと思うんですけど、そういう先ほど言われましたあさぎり町ごみゼロということにすれば、みんなでモラルを上げていくようなことをやっていく。散歩の時にごみが落ちてたら拾ってもらおうとか、そういう活動を見ると捨てる人も少なくなってくるんじゃないかなと思いますし、どうしてもこの場所にと言われるところは、今度区長会もありますのでですね。区長さんたちをお願いして、そういう場所があったら言っていただければ看板を準備しますので、出来たら区のほうで立てていただけないか。そういうこともお願いしてみたいと思います。大分昔からするとやっぱり少なくなったと思うんですがやっぱり心ない人たちが捨てていく。その中で特に缶がですね、缶とか瓶がやっぱり飛ぶんですよね。飛んで田んぼに入ってる。私たちが通って、ちょっと田んぼまでは手が届かない。もうしょうがない。そこに耕作してる農家さんがおられるときにはあそこに落ちてますよということを伝えることもありますけど、そういうふうなモラルを向上していく。あるいは必要なところは区長さんたちをお願いして、看板を立てていただくとかですね。そういうことをしながらあさぎり町のごみゼロを目指して、議員言われるようにごみゼロを目指して取り組んでいきたいと思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。これで終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。10番、皆越てる子でございます。大変お疲れのところ、午前中もう少しありますので、時間を拝聴したいと思います。初めにですね。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越議員、マイクを近づけてお願いいたします。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。今年は商工観光課の職員手作りの麓城址への案内看板が設置さ

れ、地区の方、訪れる人の目を引くおもてなしの心配り、誠にありがとうございました。今年はですね、天候に恵まれまして紅葉は昨年よりも二、三日遅れて、11月最終日曜日27日で多くの人が訪れ、登山道々もぴかぴか。水田を借用していた駐車場も満杯となり、区長さんも駐車場係に呼び出され、にぎわいを見せているようでございました。また教育課関係では第8波のコロナ禍が予想される中、小中学校の給食では黙食が解除されたという報道がありましたけれども、あさぎり町においては子どもに聞きますと私たちはまだですよというようなことでございますので早く黙食が解除されることを望みます。それでは一般質問に入らせていただきます。台風14号が9月17日から18日にかけて九州を縦断し、本町も大きな被害を受け、10月3日全員協議会での被害状況を説明されました。その中の1件では、復旧までの見通し4～5年はかかるでしょう。財源も一般財源を使ってというような説明を受けたか所もありました。常任委員会で被害状況を視察すべきではないかという意見がありましたが、執行部の方へ日程の調整をお願いしましたら、まだ危険だからということで先送りし、いまだに実現されていない状況でございます。そんな中ですね。広報あさぎり11月号では、台風襲来1ページ、会議の様子、崩落した一部を掲載、自助、共助の力が公助の力と結んであります。被害状況を大きく取上げておもうと思いますが、特に被害が大きかった皆越地区は通行止め、回り道もありますので町民への周知、報告という意味でも掲載していいのではないかと考えました。各課の連携も必要です。また上地区、岡原地区の断水に触れてもいいのではないかな、そんな感じがしたわけでございます。いかがでしょうか。紙面の配分についてお伺いしたいと思います。広報あさぎり11月号台風襲来の形成についての認識、考えをお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問にお答えいたします。広報紙はですね基本的に24ページで構成し、作成しております。掲載基準につきましては決められた期限までに各課の担当者が記事を作成し、広報担当者にデータで提出をしていただいております。期日までに提出が出来ない場合には、記事のスペースの予約。例えば1ページとか、2ページ、半ページなどの連絡をいただき、広報紙の校正を行っているところでございます。記事のボリュームなどにつきましては、各課の担当者にお任せしており、発行する号でも違いますが、記事の調整をお願いしたり、ページを増やすなど行ったりしております。しかしページをですね増やす場合には4ページ分の記事が必要になりますので、基本的にはですね記事を集約できるのであれば集約する方向をお願いをして、発行をしているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね、議会の広報紙を作成しておりますのでそこら辺のところは認識しているつもりでございますが、この台風14号もですね、ちょっとあさぎり町には甚大な被害を受けたと思いますのでそこら辺のところをですね、担当課等先ほど申しましたように連携をいただいて、掲載する必要ではないかなあというようなことで質問したわけですけども、やはり本当にページもですね、先ほど言われましたように集約してとか言われました。ですけどももう少し、ちょっと、課、庁舎内で御検討いただく案件でもあるかなあというようなことで質問させていただきましたがいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今回のあさぎり広報の11月号ですね、4ページのところに台風14号襲来ということでこの内容につきましては総務課のほうから掲載をお願いしたものでございます。先ほど企画政策課長申しましたように、議会の議会じゃなくて広報あさぎりのページ数の都合もあったかということでもございますけども、大きな被害ということでございました。今後ですね、こういう被害ないほうが当然いいと思いますけども今後もし発生した場合はですね、各課の連携を取り、取りながらまた企画政策課とも広報担当とも相談しながらですね、やっていきたいというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。はい、次にですね。台風14号により被災した岡原地区、上地区の水道施設の整備計画についてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それではただいまの質問ですが、まず今回の台風被害とですね、2年前の豪雨被害ですね町内で断水等が発生いたしまして住民の方にはですね、大変御迷惑をおかけしたと思っております。第5回の会議においてですね、調査費として300万円の調査費をいただきまして岡原地区と上地区、こちらの今後の復旧に当たっての全般的な調査を行いまして、今後の資料としたいということで水道施設の再編整備計画の再構築ということで、今調査のほうを行っている段階です。現在におきましては、コンサルタントにですね、再編整備計画の再構築業務を発注いたしまして、来年の3月までに一応その計画案をですね作っていただくということで業務を行っていただいておりますが、今回の被害の状況の整理と課題の抽出ですね。それと課題に対して解決に向けた施設の整備計画。こちらの案をですね概算の工事費用とかあと事業の期間ですね、についても検討していただいているところでございます。こちらにつきましては計画案がですね、ある程度でき上がりましたら常任委員会とか全協のほうでもですね、進捗状況を含めて、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。ありがとうございました。速やかにですね、実行に移していただくようよろしくお願い申し上げます。私もですね、少し手助けになればなというようなことで上地区のですね、ため池があるところにポンプアップしている水がですね、用水路へ流れている現状を見てまいりました。である方にですね、この水は利用出来ないものですかねとお尋ねしましたら、水田を養う水ですというようなことでございました。で、また農閑期でも飲料水には利用出来ないものですかねということでお尋ねしましたら、雨上がりはすごい濁りですよと話されましたので、ほんならこれは飲料水は駄目ですねえと言って別れた次第でございますが、話は変わりますが、ため池のところまでですね、足を運びましたのでため池を囲んであるですね、柵も倒れて木が茂ってですねちょっとこの定理はどうなってるのかなあということを考えましたので、土地改良との連携はとれておられるのか、ちょっと農林振興課長にお尋ねしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今御質問いただいた場所というのが、ちょっと今頭に浮かんでな

いところですが、その場所が狩所地区ですかね、というのであれば確かにですね河川からため池みたいなどころからくみ上げて用水として利用されているということで一応の把握はしているところです。そこにつきましては、管理組合がございまして地元ですね、そこで一応管理をされているということですので。ただ、その管理組合の中で管理されてはいるものの9月の台風ですね、14号において、汲み上げるところに土砂がたまってですね、ポンプがちょっと、倒れてしまったと。それからくみ上げるその枘的なものをですね、が破損したということで、うちのほうに御相談をいただいた案件はありました。そこについては、河川からの取入れでもありますので基本的にはうちの所管というところですが管理組合でそもそもやられているということでもありますけれども、金額的な面、予算的な面ですね、そこで御相談をいただいたものですからうちの課のほうで現状確認いたしまして、うちのほうでその支援をできる部分、例えば機械それを復旧させるための機械の復旧費、借上料ですね。とかあと材料の支給、そういったものは御支援をしたいということで一応そういった方針で納得をいただいているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。農林振興課長も御存じということで安心しました。またですね、うちの近くに別のため池があるんですよ。そこにはですね、暑い時期だったのでよかったというようなことで近所の方が言われましたけども、成人の女性の方がですねそのため池に飛び込んでですねちょっと救急車を呼んでですね、助けを求められたというお話も聞きましたので、やはりこのため池の管理もですね、大事なあとだと思いますので農林振興課長にお尋ねして、次第でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですがここで休憩いたします。午後は1時30分より開始いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで4番加賀山議員の質問に対する修正の答弁が教育長よりございます。米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。では失礼します。4番議員、加賀山議員の答弁の中で山の子と海の子の交流会という表現をいたしました。これはやはり不適切な表現の一つというふうに感じました。この事業は山間部にある小学校と海辺近くにある小学校の交流事業として行われた交流会でございますが、山間部に住んでいる子どもたちと海辺、海の近くに住んでいる子どもたちとの交流会というような表現に対して訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

◎副議長（森岡 勉君） それでは一般質問を再開いたします。皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それでは午後に入らせていただきます。上地区のですね石坂区についてですが若干触れさせていただきます。9月19日台風14号の被害状況についてお話をさせていただきます。午前中ですね、停電いたしました。午後7時頃から水道が出ないという電話が、自宅に鳴り始めました。水のですね豊富な上地区に断水とは考えられないというようなことで私も考えましたが、水が出な

いというようなことで、7時過ぎですね、上下水道課へ断水ですかというような問合せをしました。その後ですね、区民の方から断水の告知放送はという問合せもありまして、上下水道課へ7時30分告知放送の依頼をお願いいたしました。しばらく待っていましたけども放送がないので、区民の方がですね、また再度お願いされました。それで総務課長の自宅へですね告知放送の依頼をお願いしたものでございます。8時過ぎて告知放送がなされました。その内容をまた電話されました。断水のことは言わずに給水車が狩所公民館に設置されたというのみであったというようなことでございました。その後ですね町長より8時30分、断水の件で御迷惑しておりますというような連絡が自宅にありました。それから断水が続きまして、石坂区より22日2リッターの飲料水3本が配布されまして、24日夕方には水が出るようになり一安心することが出来ました。蛇口をひねると押すと水が出る、本当にありがたいことです。断水の件では、洗濯も遠くのコインランドリーへ足を運び、乾燥のみの場合は安価で済みますが、洗濯ともなりますとお金もかかるというようなことでコインランドリーの経営者の方にもっと安く出来ないものかという被害者の小言もあり、我が家も断水しております、被害者ですよというようなことで、もの別れされたというようなことも耳にした次第でございます。水道課の職員を初め、給水車作業に当たっていただきました職員の方々にはこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。また議員もですね、24日には職員の案内により上水道の被害状況を視察することが出来ました。ありがとうございます。そこでですね、めったにないことだと思いますが、時間外に町民が告知放送の依頼をする時の流れについてお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。休日、平日夜間外、夜間ですね、時間外での告知放送の要領ということですけども、放送する案件にもよりますけども当然これは重要性があるものについては、放送する必要があるかと思えます。平日、休日でも夜間は役場のほうは警備がかかっておりますので、代表のほうの45-111番にかければですね、警備会社のほうに転送がなされます。で、警備会社のほうはその内容を聞いてですね、各担当課長のほうに担当課長もしくは担当者のほうに連絡が行くようになっております。総務課の告知放送、行政放送の件につきましては、内容によれば私か総務課長補佐のほうに警備会社のほうから連絡が来るということでこういう件で連絡がありましたということであれば、連絡先をお伺いしてですね、またその方にまたこちらから電話をして、内容を確認して。それが真にほんと緊急放送すべきものなのかどうかを判断しての放送になるということで想定はしております。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。あるところではですね、告知放送によって人命を取戻し、取り留めたということも耳に聞いておりますので、一応お伺いさせていただきました。そういつたことがないことを祈りながら、次の質問に移ります。台風14号でですね、シンボルロードも一部道路が崩壊しどうなるものかと思っていましたら、県としても復旧も早く取りかかっていたら、昨日は土のうもですね4段5段積み、黒から青の色へと変色し、遠くからはっきり目につく色となり、復旧の兆しが見え道路も歩いて通れるようになり、完全復旧まであと一息という感じでございます。そこでですね、10月3日それぞれ教育委員会、建設課、農林振興課災害の状況あわせて復旧への取組等を説明いただきましたので、

その後の復旧状況をお分かりであれば、お伺いいたしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。現在の農林振興課の状況といたしましては、国庫補助金対応の災害復旧事業につきましては、今週から農地農業用施設について査定の開始。また林道災害におきましても、今月の中旬から査定が始まる予定で現在対応準備を行っているところです。そのほか単独で復旧を行うか所の状況といたしましては、まず農地農業用施設につきまして被災した19か所のうち、竣工したものが7か所。また今回補正をお願いしているか所がありますが、その分が新たに10か所ございます。それと林道等につきましては25か所のうち竣工したものが16か所となっているような状況です。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 道路及び河川につきましての復旧状況ということで私のほうから報告させていただいてと思います。まず単独事業、これは比較的軽微な災害でございますが、これにつきましては12月を目途に完了するというので今進めておるところでございます。それから補助で行う災害復旧事業。こちらは比較的大規模なものになったりしますが、それにつきましてはこれまで査定を受けてまして、また今後も国の査定を受ける予定でございますが、それで事業が決定しましたら、復旧につきましては、来年度以降になるかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） はい。山口教育課長。皆さんのタブレットには教育課はございませんでしたけれども、これは掲載漏れでございますので、ここはオーケーでございます。はい、どうぞ。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。教育課分としましては、あさぎり町立上小学校の北側の法面のほうが雨によりまして崩壊したところでありまして、補正8号におきまして予算を計上いたしまして認めていただきましたので、現在工事について進めているところであります。また文化財のほうで深田阿蘇神社のほうがですね、倒木によりまして覆い屋のほうが被害を受けているという状況でしたので、その委託について補助を今、申請をいただきまして手続をしているところであります。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。それぞれですね担当課において、復旧に向けて頑張っていただくことを認識いたしました。ありがとうございます。ではですね、課によっては繰越し事業はあったんですけども、県との兼ね合いというのはスムーズにいつていますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 災害復旧事業につきまして、ただいまですね昨年度の災害等も、今行っている状況でございます。皆越地区にですね、集中しているということもございましてので順番を追って進めるということで今年度発生分もすぐには取りかかれないということで、御承知おきいただければというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。それではですね10月6日ですけども区長回覧が我が家に届けられました。見ますとですね、台風14号による上下水道基本料金の減免についてというお

知らせでございました。この皆様には日頃からあさぎり町水道事業の運営につきましては、御理解と御協力を承りお礼申し上げますというようなことで掲げておられます。この度は台風14号によって浄水場までの道路や倒木、土砂崩れにより寸断され、その影響により断水や濁りが続き皆様には大変御迷惑をおかけしたこと深くおわびしますというようなことで掲げられております。で、町としてもですね、10月3日から13日木曜日にかけて9月使用分の水道使用料を検針いたしました。上記の被害を、上記の状況を考えました結果10月請求、9月ご使用分の下記基本料金について減免させていただくことにいたしましたというようなことで、10月17日月曜日発送の納付書、25日火曜日の口座引き落としにおいて御確認くださいようお願いいたしますというようなことでございました。減免対象金、料金が上下水道基本料金税込みの946円。下水道料金基本料金税込み1,320円。上水道を御使用の方というようなことで、お問い合わせ先は上下水道課というようなことで、電話番号も示し回覧が回ってきました。そこでですね、堀角、今井区、柳別府、柳別府区、神殿原区、平和区、石坂区、狩所区、永山区、皆越区の皆様へというようなことで、上の北、川北地区全部が対象となっております。この対象となった戸数のは、どういった、被害がですね、地区によってはですね、上地区では、石坂区狩所、永山区、皆越区が断水が起きたのではないかなあというような皆さんの声でございました。ですけれども、断水や濁りってここに記載しており、ありますので濁りが続いたので川北地区を減免の対象にされたかなと考えますけれども、この全、川北全地区をですね、減免に対象になった原因をお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいまの質問の件についてですが、まずその経緯といたしますのは議員のほうからおっしゃったとおり、回覧で10月の6日の回覧ですかね、そちらでお知らせをしたんですが、まず断水なり、今回覧には書いておりませんが水圧不足ですね。それが18日、9月の18日から24日までの間に起きておまして24日に復旧はしたんですが、復旧した際にももちろん濁りもなんですが、空気購入によりまして白く濁ると。人によっては空気なので影響はないんですが、濁りをとるために水道出しっ放しする、出しっ放しにすることでその分について上水道の基本料金と、それが流れ込むものですから下水道の使用料金について基本料金を免除し、減免しようというようなことになったわけですが、議員言われましたとおり、当初ですね水圧不足とか断水が確認で出来ておりましたのが、石坂、永山と狩所と皆越ですね。こちらを対象として当初はやろうということで考えておりました。ただ断水解消の際にですね、白く濁ってうちも白く濁っているんだけどとか、断水なり水圧不足等が起きていた期間、うちも水圧がなかったとかいうような話がですねこちらのほうにありましたものですから、うちのほうでも川北地区の管網図ありますのでそちらのほうを調べたり、あと数件ですね、ちょっと確認を行いましてその上で何を言いますか隣近所、ま出ると、出ないというところの、お隣さんはもう出て、もう出てたというような話もありまして、こちらでもですね、上の川北地区というのは新しく整備した管と旧の管もあるということもありまして、水厚がですねどこ、結局旧の川北地区の水がどこまで入り込んでいるか。ちょっと判断が出来ないような状況だったものですから、住民の方で取りこぼしがないようにですね、今回につきましては全体を減免しようかということで、課内で話をしまして最終的には10月の5日に決裁をいただきまして、6日

の回覧に間に合わせたというような状況でございました。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。断水についてはですね、はっきりもう断水で確認出来ますけども、それとですね私もう地区によあらかたですね電話をしまして断水したですかとかですね、もう堀角とか今井、柳別府、神殿原聞き取りもしました。同僚議員の中からですね、やはり断水したですかというようなことで個人の方に聞き取りもされたようです。断水はしなかったというようなことで、意見をいただいたというようなことです。で、濁りっていうのは難しい判断ではないかと思えますけども、その濁りが発生してっていうような課長のお話でございましたけども、この濁りっていうのはどのくらい続くものですか。その辺のところをお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。濁りといいますのが2種類、大きく分けて二つあると思うんですが、一つは先ほど言いました空気の混入による白っぽい水といいますか、そういう飲用については特段問題ないものでして、もう一つは上、旧の上川北地区が砂ろ過といいまして緩速ろ過を利用して浄水しておりますけども、その緩速ろ過地の状態によりましては、若干ですね、濁り、濁りといいますかその成分が出てくる可能性がありますので、その2つ川北、旧川北地区の水についてがちょっと濁りの原因だったというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。あのですね町民の方は今回ですねいろんな意見がありまして、何で川北全部減免だとか、おかしかなとかですね。停電しただけでかなあとかですね、ツケはすぐ帰って回ってくるもんなあとかって言われました。この私ちょっと分からないんですけども、被害の状況はですね説明されましたけどもこの減免についてですね、担当課より説明はありませんでした。このいきなり回覧版がまわって減免措置をするというようなことでございました。その間ですね、私が耳にしたことは議会に説明しなくてもいいという課内での話でもあったように聞こえておりますので、まちづくりというのはですね、執行部議会がお互いに向き合って町民の負託にこたえるべき方向性を目指し実践するものではないかと考えますが、議会とですね、向き合って執行部と向き合って、町民のために頑張ろうというようなお考えをお持ちであるかお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。まず今回ですね10月6日の回覧までにですね、議会に対しまして説明等こちらのほうからですねすることなく、したわけですけども。先日の常任委員会なり全員協議会のほうでも、議員の方からもいろいろ意見をいただきまして、事前、今言われたとおり、執行部と議会との意見をすり合わせてやっていくのが本当ではないでしょうかということ聞きまして、そのとおりであるかなというふうにこちらも考えまして、あつてはいけませんけども今後、こういった災害大きな災害とか、起きた場合につきましては、まず災害がの状況を報告といいますか。そういったことをやりまして、いろんな意見を聞きながら対策のほうをですね、していくように今後やっていければというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。私もですねその減免をするなどか、する、いうわけでもありません。私たちがですね、私が懸念しているはですね水道料金の値上げなんです。令和3年の3月18日にですね、全員協議会であさぎり町水道事業経営戦略案が説明されました。前任者の説明ではですね、令和9年度には料金の値上げも視野に入れておかなければならないというようなですね。そういうことを考えておかなければ厳しいだろうという予測が示されましたので、私たち議員もですね、町民に負担の少ない町づくりを視野に入れて、何とかしてですね先延ばしをしている、考えている矢先に減免という回覧でしたので、また私もですね本当に断水したところだけだったらいのというようなことですね。もうそこ辺のところを考えたときに全、川北全部をと懸念がしましたのでそこら辺はですね考えていただければよかったかなあということを感じたわけです。やはり課長もその辺のところは御存じだと思いますけどもその辺のところのお考えもお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません今課長のほうにお尋ねでしたけども、私のほうからも少し説明をさせていただきます。確かにですね皆越議員言われるように、川北全部を減免したということについては私も責任の一端があるわけですが、まず報告的には石坂、狩所、永山、そして皆越が断水しているという話を聞いてました。それから少しそのエリア外のところでも、水圧が落ちてるとか断水とかが、すいません白濁があるとか、いう報告を受けました。決裁するときですね、水道管の管の路網ですね。が、はっきりと石坂区は石坂区で、柳別府にはまた別の水道管が来るとかですね。そういうものがあれば、分かりよかったですけど、どこまでがエリアなのか分からなかったということもありまして、ひょっとしたら我々に報告に入ってきてないところで何かがあつてるかもしれないのもう課長の判断で、課の人たちの判断でいきましょうということで私も決裁しました。はい。それともう一つ今皆越議員が言われたように、災害があつたときですね、やはり災害の状況を、議員の皆さんにも伝えなさいっていうのは危機管理のですね、トップセミナーでも言われてます。そういうことも勉強しておきながら、やらなかったのは私の不手際ですので状況に応じてですね、状況は随時変わっていくいろいろな情報が集まってきますが、適時必要なときにですね、議会の皆さんにも緊急に集まっていただくことになるとは思いますが、今こういう状況ですというような報告はさせていただきたいと思います。そういうことで今回少しか減免措置が広がったということはですね私たちも今後またよく検討して、今後まずその断水しないようにすることが1番ですけど、万が一あつたときには、そういうところもきちんと対応できるようにしていきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。はい、それではですね10月21日のこれ総務建設経済委員会の資料ですけども、平山地区の対象戸数ですね17戸。断水期間が9月19日から21日の3日間です。で、岡原地区はですね、第一対象戸数が831戸で、岡原の第一水の断水期間が9月20日から21日の2日間です。で、第2断水期間は9月の19日から22日で4日間です。で、上北地区は対象戸数が1,001戸で、ここにはですね、断水と減圧期間という記入してあります。これが9月19日から9

月24日、6日間です。皆越地区は対象戸数が27戸で断水期間が9月25日から9月26日間の2日間でございます。で、減免の金額は上水道の使用料金約190万、下水道料金の約170万というようなことでございますが、この確認ですけれども、課長これで間違いはないでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいまの資料がですねその当時のといいますか資料でございますが、最終的にはですねちょっと若干戸数が変わっております。上の川北地区が1,019戸。と皆越地区は変わらず27戸。岡原の第1と第2を合わせまして846戸と、須恵地区の平山地区、須恵の平山地区については17戸数値は変わっておりません。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。このですね期間を見てみますと、2日間、3日間、4日間ってそれぞれ異なっておりますがこの減免については、一律されたのでしょうかお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。期間ばらばらで減免の料金については一緒かということなんですが、今回の場合はどれだけの水量、実際どれだけの水を出されたか。確認する方法がちょっとありませんので、統一統一的にといいますか、基本料金について減免ということで考えた次第です。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。でですね、私この上水道課においてもですね上下水道課においても、災害がないことを祈るばかりですが、いつ自然災害がですね発生するか分かりませんので、災害見舞金制度のですね要綱とか規約の整備も必要ではないかなあということを考えてみましたけれども、その必要性について課長はどのようにお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） はい。暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時03分

◎副議長（森岡 勉君） 再開致します。鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。災害の見舞金のことについてということでの御質問だったかと思いますが、今上下水道に関しましては見舞金に関する条例なり規約なりですね、その辺はございませんけれども、2年前の豪雨災害の際に建物とかですね、そっちのほうで浸水被害とかあったところの見舞金とかありました。昨年、昨年だったですかね岡原地区の水道、第1、第1配水区ですね。そちらのほうで給湯器のことがありましてそちらのほうは、時限的に対応はいたしました次第ですけれども、今後ですねそういったこともですね、災害見舞金ということも考えて、ほかの件もありますので検討しながら、検討を一応したいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。この減免について拒否された方はおられますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。拒否された方はいらっしゃいませんが、数軒今月は納付書が送ってこなかったとか、いうことでお問合せをいただきまして、その際に、その減免の説明をして一応納得はしておられたようです。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。そしたらこの減免の措置についてはもう、この10月分の納付書で終わりというようなことでいいのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） 今回は9月の9月使用料分の使用分の10月検針分ということで、終了しております。

◎副議長（森岡 勉君） 皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。分かりました。私もですね減免について私なりに本当検証してみました。そこで断水、濁り、減圧もしくは下水道という言葉が出てきました。断水はもうはっきり分かるんですけども、濁りとか、減圧はなかなか把握しなく、把握出来ない現象だと思いますので、どうかですね先ほど課長も、規程とかあれを作るっておっしゃった、いただきましたのでその検討をですね課内でいち早くされて、町民の負託に答えていただきたいと思います。それとですね、やはり物価高騰で町民が困っているときでございますのでどうかですね、皆さんで水道料金の高騰については、いろんなことを議論しながら先延ばしできるように、皆さんで頑張っていこうではありませんか。それをもちまして私の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。こういうのは言い訳になりませんが、仕事をやっていく上でですね、本当に後で振り返ったときにこの部分はまだ少し精査してやらなければならなかったということを感じることもありますし、今回のように皆越議員から御指摘をいただいて改めて反省することもあると思いますが、そういう反省を今後生かして行ってですね、今回の断水がはっきりしてる区域とはっきりしてない区域、いわゆるグレーゾーンのところの取扱い方についてですね。今後どうしていくのか、そこはしっかりと検討したいと思います。水道料金につきましてもですね、それが今度の値上げにつながらないように。この後別の議員の方からも質問が出てますのでそこでいろいろまた御説明することもあると思いますが、とにかくそれぞれの町民の御家庭に負担がかからないような水道経営をやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎副議長（森岡 勉君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 9番、永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。9番、永井英治でございます。通告書に従いまして一般質問をいたします。昨今の農業情勢につきましては、6月のですね議会でも質問したことでありますけども、今農業の1番の課題であります農業用資材価格の高騰に対してですね、それからといいますか6月以降、国も様々な政策を出してきているようですのでその辺りを含めながら今後の町としての農業の課題について質問いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。そこでまずはですね、町長へ質問いたします。今年も早いものでもう12月になりまして、もう今は園芸作物やたばこにおきましては、来年の準備に取りかかっているところでございます。もうがですね、が、今年のですね、あさぎり町の農業全般についての農業、町長の御認識をまずは伺いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今年の農業の分はですね台風がありました、農業のほうの農作物には余り大きな被害がありませんでしたので、また梅雨が今年は短かった影響もちょっとは聞きましたが、夏も温度が気温が上がりましてですね、高温による被害も多少あったかと聞いておりますが、例年並みの作柄であったというふうには聞いております。農業で私の認識という意味でちょっと今取り組んでることをですね、今後取り組むことをちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが。一つ目がですね、新聞の記事を出してください。はい、今ここにですね新聞記事を出しましたが、これ熊日新聞の記事です。困窮世帯の家計改善の支援として、家計簿の作成を今後指導しなさいというふうなことになってます。あさぎり町はもう3年前からですね、診断士を入れていただいてその中でやはり農業簿記ということで、次の1ページめくっていただいたところですね、農業簿記のセミナーが今度の土曜日からは始まります。まだ応募はそう多くないそうですが、やはり今後農業経営をやっていく上で農業簿記を直接自分ではやっておられない、例えばJAさんに頼んで青色申告をされてるとかですね。そういうところをもう少し行政っていうか、農協さんと農家さんと3者が力を合わせて事務代行するようなどころでもですね作って、日計表みたいなものを農家さんにお金の出し入れを書いたものを渡していただいて、それをそこが整理しながらですね、農業簿記をつけていくことによって経営の内容が見えないかというようなことも取り組んでみたいなというふうに思ってます。また次の次の次にですね、これも土曜日からですが診断士によってですね、今あさぎり町の農業を診断した結果、どういうところに気がつかれたか。他の先進的な取組の取組をされてる農家さんを診断士自らが研修されてですね、特に県北の農家さん辺りを研修されて、それに基づいたセミナーも一応計画をしているところです。それから次、次、次データーの3番目、スマート農業。それから今ちょっと準備しているところですね、スマート農業といいまして、データー管理で農作物の収益を上げていく。ということでこれ宮崎のコンサルタントなんですが、私が話を聞いたのは西都市のピーマンでしたけども、いろんな作物で成果を上げておられるという方の講演をですね、情報化アドバイザーという国の制度を利用して勉強会をしました。そこで行かれた農家さん、行けなかった農家さんから話を聞いたところ、もう1回してもらえんですかって私は実は途中からだったとか、行けなかったとかということですね。やっぱりこのデーターを管理しながら、やっていく農業によって収益を上げるとかですね、そういう取組もありますし、あとあと地域おこし、地域づくり事業協同組合のほうもですね、今日本たばこ産業のほうからおいでいただいた河上プロマネ

とそれからあさぎり商社のほうでですね、今準備をさせていただいております。一応こういう組織も決まりました、はい。今こういう組織も決まりました。代表理事には元田久鹿の吉田さん。理事が岡原の井上さんと桑原さん、それから幹事に上地区の矢神さんになっていただいて組織をつくっていただいて、そしてまた組合員とし、いうところで、その右のほうに8人ほど名前が挙がってます。これは今後増えていくと思いますが、こういう組織を立ち上げてましてですね、事務局長には元JAの和泉さんに座っていただいて、事務局職員には地域おこし協力隊が2名決まりましたのでその方々にやっていただく。派遣職員を今後雇用していくわけですが、今の地域おこし協力隊の山添さんもここに入って頑張ってくださいと。こういうふうにして、農家さんの人手不足をやってもらいながらですね、この中から廃業される農家さんの後継者も探していけたらなというふうに考えております。あとはもう一つ最後のはい。最後のがですね、地域活性化講演会というのを11月29日に行いました。講師はですね、山都町の地域創生アドバイザーの下田さんという方で、山都町は有機農業ですが、この方はお茶と米をやっておられる農家さんで有機農業をやったり、あるいは熊本地震の後のですね棚田が傷んだり、あるいは通潤橋が傷んでるところをみんなで復興していったという方で、この方の講演を聞いて、それから地域の頑張っておられる女性4名と一緒にパネルディスカッションを行いました。それを聞いてですね、参加者の中からも非常にいろんな御意見、質問が生まれて、ぜひこういう女性の会を継続してやってほしいということで継続することが出来たわけです。ちょっと永井議員の質問とはそぐわないことになったかと思いますが、こういうことをですねいろいろこうやりながら、この地域の農業をよくしていきたい。まだまだあさぎり町の農業は伸び代があると思うものですから、そういうところをですね、私が自分の立場の中で、農家さんとか役場とか農協とかいろんな人たちと連携しながらやっていきたいというふうに思ってます。今いろんな物価高とかの問題は、そこはそこで手当てをしながら、やはり体力のある農家さんを作っていきたいというふうな考えで、そういう認識でおります。以上です。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。大変たくさんお話をいただきまして、もう私の何か結論が出たような感じがいたします。でですね実際今のような前向きな農業といえますか農業に対する前向きな考えですね。これは本当に必要だと思いますけども、実際ですね現場ではなかなかこう、そういったところの前向きにはとらえながらも前向きになかなか前、前に進んでいかないと、いけないという農家の実情をかなという、いうよりも私が経験している今の実情がですね、そういったところもございまして、これからの質問につきましてはまたいろいろ現実即したところの質問をしていきたいと思っております。まずですね、通告書の1番に挙げております。町の農業振興補助金では、様々な振興策が講じられておまして大変相当な効果を私は上げていると思っておりますけどもその現状と今後の課題を問いますということで、まずですね農業振興補助金の中には農業施設機械整備事業それから後継者育成支援事業、それに有機農業推進事業推進補助金です。こういった、いろいろなメニューがあります。今年度、この農業振興補助金の現状をですね、簡単に御説明まず願えますか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。本年度の取組の現状といたしまして、まず農業用施設機械導入につきましてお答えをいたします。申請件数が62件、そのうちに採択されたものが37件。金額といたしまして、1,997万2,000円でございます。次に農業後継者育成支援金につきましてですが、令和4年度現在新たに申込みがあったものが3名ですので令和2年度から始まっておりませんが、累計で20名ということになっております。それから有機農業推進補助金につきましては、本年度申請団体が8件ございまして、現在の支出金額といたしましては、上半期今年度の9月末現在ですが43万円というような状況になっているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。その中のですね国のその中の農業施設機械整備事業。これにつきましては、今、国の農業施設、国からの農業施設や機械の補助事業ですね。今、いろいろあると思いますけれども担い手確保経営強化支援事業等などですね。なかなか今国の事業というのはいつからでしたかねポイント制になりまして、なかなか農家、各農家にはなかなかその該当する農家が今現実少ないものと感じております。そういった中でですねこういう町の単独事業で、こういう補助事業をやってもらおうということは、大変私も農家にとっても有り難いことだと感謝しております。しかしながらですね先ほど課長から御報告がありましたように、申請件数が62件でそのうちの37件だったですか。はい。ですね、外されたというか、そういった人の中にはこの町、補助事業の一つの補助要件としまして農業所得に関する要件がありますよね。このですねこの金額、個人経営専従者給与がない場合252万。専従者給与、専従者がおる場合はもう504万とかそういう要件がありますけれども、このところのこの金額の根拠というのはどこにありますかね。お伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今お尋ねの農業振興補助金の農業施設機械導入事業につきましての一つの要件であります所得要件ですね。これにつきましては、今から資料をお送りいたします。こちらにつきましては、本年3月23日付けで告示したものをではございまして、変更の際しましては県の同意、他の農業委員会、JAに意見をいただいて町ホームページにも掲載をしているところです。で、この基本構想というものはですね、昭和55年に出来た法律、農業経営基盤強化促進法というものがございまして、この法律に基づきまして、熊本県が基本方針を策定をしておりますがそれに習う形で改定があった際などにですね、おおむね5年から10年の間で町のほうもこの基本構想というのを立てて立てるような形になっております。その中に認定農業者制度に関する記載というものがございまして。この基本的な構想は第1から第5までございまして、その中の第1農業経営基盤の強化の促進に関する目標。この中の農業の現状と進行方向ということで、番号の3、下段のですね3番になりますが、年間所得、年間農業所得が主たる農業従事者1人当たり280万円以上と家族経営の場合は、1経営体当たり560万円以上と。それから年間労働時間が1人当たり2,000時間程度の水準を実現できるものとしてという部分ですね。これにつきましては町で認定農家、農業者の認定に係る基準としまして用いている数字であります。また更新の際にもですね、これに基づきまして経営計画のほうを立てていただきまして、それに沿った形で認定を行っているというところです。

それでこの今現在実施しております数字といいますのが、この280万円と560万円ではなくてですね。200、この9割がけの250万円と504万円ということで実施しておりますが、当初ですねこの数値にまず、令和2年度当初を合わせて実施をしたところです。しかしながら議員御指摘のとおり、なかなかその申請してもこれに該当されない方というもいらっしゃいましたので、要件をですね、見直しまして、一応9割ぐらいはということで、今の金額で令和3年度令和4年度に実施をしているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今県の基準辺りを用いられまして今は9割で町は考えているという、考えているということで構いませんですね。ですね。9割ですね。はい。はい、それで結構ですけども今も先ほども申しましたとおりこの要件になかなかその国の要件が1番厳しい、その次の町が、町がそれをすくってくれる。しかしながらそこにもかからないというようなですね、非常にやっぱり外されたっていいですかその農家にとってはですね、何でここでまちっとうちはかかるとやろうかというような実情のですね、実際の話がされる方も本当におられます。そういったところをですね、これから先を言っていけばもうその要件をどんどんどんどん下げてくださってというのはですねなかなか難しいかもしれませんが、そういったところでもですね、今後の課題にと申しますか、検討を課題として、していただければなと思えますけども、そういったこの中にですね今度ちょうど先日全協におきまして、令和3年度外部評価結果の報告についてということでですね、説明がちょっとなされました。その中でこの農業振興事業補助金の検討状況が報告されております。今後の方向性としてはですね、改善。そしてあの中にはもうちょっとこう厳しいような書き方されとったと思いますけども、そういったことを踏まえまして一応今年度で3年間終わりっていうことですねこれは。令和5年度から新たにといいますかもう同じような事業ですしょうけども、始まると。そういったならばですねもう今、そういう新しいことを検討されておると思えますけどもその内容とかは、報告出来ますか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。まずお答えの前にですね、この事業の経緯のほうを少し説明を申し上げます。過去の実績を見たときにですね、農業用機械のまず耐用年数というのが基本的に7年。それから農地の集積や経営規模の拡大等を図るため機械導入における国庫補助につきましてはポイント制となり、ハードルも高くなったことで採択を受けにくいということなどから、平成29年度から令和元年度の3年間で2億2,000万円ほどの予算措置で実施をいたしたところです。それまではですね、おおよそ数百万円規模の予算でありまして、現在は年間予算額を2,000万円として、一応実施をしているということです。議員からもありましたが、確かに国の国庫補助金とかですね、そういったものポイント制になっておりまして、採択されにくい状況にはありますが、年間数件はですね、の農家に対しては採択を受けているというような状況もあります。基本的にこの事業というものはですね、継続していくべきということ、私のほうでも考えているところです。ちなみに他町村の状況を申し上げますとこういった同じような事業を実施している町村ですね。これは管内では、2町村というところです。しかしながら予算規模がですね、数百万円という規模でありまして、あさぎり町のようにですね、毎年実施しているものではないという

現状です。ただ先ほど申し上げましたとおり令和2年度から今年度で3か年、一応なりますので、それをもとにですね、今後また検討をしていきたいと考えておりますが、一応その内容につきましては他所の事例とかですね、いろんなネット上でちょっと例規関係も調べまして、どういったことを実施されているかということも、今現状調べている状況ですんで、まだ具体的にはですね、決定をしていないというところです。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。大まかに言いますと今課長の言葉で検討しているけども継続というような言葉も出ましたので、大変安心しております。今ですね本当に現実、担い手不足や高齢化に、農家の高齢化によりまして農家戸数の減少でですね、田んぼを守ってくれる担い手農家はもうそれこそ、いや応なしに面積が拡大しているのが現状でございます。この事業はですねそれぞれの農家の規模拡大を考えたときに、どうしても規模拡大となれば農業機械、今の現状よりも大型の機械が必要になる。そういったときにですね、本当に農家を少しでも補助してくれる大きく言えばですね農家をサポートしてくれるというような大変ありがたい重要な事業だと、農業振興補助金、補助事業ですね。これを思っておりますので、これは是非ですねもう令和5年からも本当外部評価結果ですか、あれはちょっと私見てですね、何かより厳しいこと書いてあるなというような感じを受けましたけども、今の課長の話を聞いてですね、少し安心しました。よろしく願いいたします。次の質問いきますので。はい。

◎副議長（森岡 勉君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時44分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。農林振興課長より先ほど永井議員への追加答弁がありますので、これを許可いたします。万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。先ほど説明の中でちょっと漏れてた部分がありましたので、報告をしたいと思います。先ほど提示いたしました資料、農業経営基盤強化に関する基本構想ですね。その中の金額ですが、他町村の状況も調査をし、いたしております。ちなみに県はですね400万円以上。認定新規就農者に対しては250万円以上ということで設定をされておまして、錦町におきましては360万円以上。それから多良木町におきましては300万円以上。安いところでは相良村の250万円以上とかですね。いろいろ、ここは市町村によって設定が出来ます。しかしながら今回のですね、うちのこの事業を実施するに当たって何らかの基準が必要ということでこの数値を使っておりますが、県からヒアリングの際にですね、あさぎり町はもっと上げてくださいというお話をかなりされてですね。そういった状況の中でも、町といたしましてはこの補助事業を実施するにあたってですね、それを上げてしまったらばもっと該当者がいなくなるということで、どうにかですねあさぎり町の農業の産出額とそれから認定農業者の方の数ですね。そういったものを根拠に県を説得いたしまして、今回のこの金額ということで、以前、前回これの改定をしましたのが平成26年でしたが、その金額と変えていないという状況で、県にも承認を得たと

いうところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今の答弁。頭がちょっとまだ整理はつきませんけども、とにかくですね、農業振興補助金を令和5年からまだ継続ということでその中でまた、検討していただきまして、より使いやすいというような、余計に言えばすぐ下げていくということですよ。しかしそれが難しいならば、いろいろお互いに考えて、やっていければなと思っておりますよろしくお願ひします。はい。続きまして（2）番の質問に移ります。まず農業用燃油価格高騰の現状とですね今後の課題を問うということでございますけども、まず企画政策課長で質問をいたします。現在あさぎり町原油物価高騰対策本部が今年の春だったですか、設置されておりますけども、それからの情報収集をすとかいうようないろいろな御答弁がっておりますけども、それからの情報収集とかの現状はいかがなっておりますか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。では、お答えいたします。対策本部の状況ですけども6月にですね、対策本部を開催しております。その後はですね、国の動向などを見ておまして対策本部の会議は開催していないところでございます。また各課からですね、資料の提供のお願いも行っていなかったところでございます。報道などでありましたが、今月国の補正予算が成立しております。今後事業に対しまして、通達などがなされると思いますので各事業の取組について、遅くなりましたが所管課に対しまして情報の提供をお願いしていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。もうちょっと遅いですね。うん。やっぱりですね、私この対策本部を設置され、設置するっていうお知らせとかあのあれがあったのは1番最初は、常任委員会だったですかね全協だったですかね。それからもう議会が6月の議会の時にも一般質問でちょっと触れまして、それからまだ何もされてないということはちょっと遅過ぎますですよ。もうですね今年はですねもう結果がどんどんどんどん出ております。自分のですね、これまた私事といいますか6月にもちょっとお知らせということで触れましたけども、たばこの灯油、たばこの乾燥シーズンが終わりました、そのときにもう我が家とかいろいろなデータはもう1軒1軒の農家を調べるよりも1番簡単な共同乾燥組合です。その時のことをまだ去年と今年、今年がどうなるんだろうぐらいしか多分私は言ってないと思っておりますけども、今年がですね農業用灯油ですね。リッター16円上がっております。でですねもう昨年から19%の値上げですよ。これはですね、もう、一連あたりって分かりますかねとにかくリッター16円も上がったらですね、もう本当に農家は急々です。これはもう灯油だけじゃありませんね。A重油でも園芸農家のA重油とか使われるところですよ。もうそこがですねもう本当、今、それこそですね、ボディーブローです。今年の私は聞いたところですけども春メロンとかも、非常に成績がよかったということを聞いております。そして葉たばこもですね私たちのつくっている葉たばこもそれなり本当に昨年と変わらないような状況で、非常にありがたかったんですけども、もうこういう経費がですね、どんどん上がってですね、これなぜこんな振込額が言えば、収益のですね、あれにすればえらい通帳に振込額が少ないなというようなことを考えていればそれ、そういったのが

積み重なって、本当にもう農家にすればですね、本当これこれこそボクシングでいうボディブローですね。のようにどんどん後から後から効いていくと。そういったところをですねやっば把握するためには、もう今、所管課に通達を出したというような話をされましたけども、もうもっともうちょっと早く早く、やっぱりこういう情報収集はやっていくべきだと思います。情報収集をやって、そして国の政策がまたいろいろもう出ておりますよね。そういったところにも、もう町としての考えを出すのは情報収集であり、国の国からの、国からの政策の収集もしなければいけないしですね。そういったところ、とにかくもう遅い遅いと言っても始まりませんから、これから頑張るってこの対策本部でせっかく立ち上げておられるからですね、これからはもっとよろしくお願ひしたいと思います。でですね、こういう、この次には肥料というところに行くんですけども、何ていうか今回の私の質問は、先ほどの農業振興、あれも補助金ですよ。補助金補助金を何かこう自分から農家に対して手当て、手厚くやってくれよというような何かお願ひになっていかないように私は今回やろうと思っただけですよ。しかしながらどうもしゃべっていけば、何か最終的には補助金、補助金というようになりまして、どうもそこんところは何か胸、自分が言葉を探しても胸が痛いところも出てくるんですが、この次はですね、燃油高騰に対するですね、今、国とかもいろいろな政策は出しております。しかしながら、そしていろいろな町村の動向を調べますとたまにはやっば燃油高騰対策という各町村単位で、交付金といいますか補助っていいですか、そういった対策を打っておられるところありますけども、そういったところの今後の町としての対策等の考えがあればお願ひいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） まずはですね、今対策本部のお話が出ましたが私も対策本部の中の構成員ですので、ちょっと申し上げますと対策本部がそもそも立ち上がっておりますが、中々全体で取りまとめる作業ってというのがですね、出来ていない。それは我々もですね、現課のほうでそういった対策を情報を集めながらですね、やってるところなんです、それに基ついでいろいろな政策、支援をしていきたいと今やってるところなんです、それを最終的なところで、対策本部のですね企画課長へのつながりがなかなか出来ていない、いなかったというところもございまして、今後はちゃんとつないでいきたいというふうに思います。それとですね燃油価格の高騰については、現在のいろいろなものの高騰が始まったときからですね、1番最初に感じていたところなんです。現在の状況というのが、これは農業物価統計になりますが、重油価格が令和2年度比較で41.7%。軽油につきましては26.9%の上昇ということになっております。また今後、気温が低くなれば園芸作物などへの影響というものが出てきますが、これにつきましては国の施設園芸等に対するセーフティーネットがございます。これにつきましては県においても国の支援策があるということで追加の支援等もなく、またこれにですね、町内での加入状況を申し上げますと、トマトとか、花卉、それからイチゴ等のあさぎり町内の部会員数が、65%ほどがこのセーフティーネットに加入されているというような状況です。それから、農業用機械等で使用する場合の軽油につきましてはですね、これ県税なりですが、軽油取引税免税制度というのがございます。こちらに対しても、対しましては、本年の6月末の時点でのデータになりますがJAで取引される方のデーターといたしまして、町内で70名ほどの方が活用されている。1リットル当たりの免税金額が32.1円ということで、こういった状況もありますので今後も引き続きです

ね、状況を注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。それこそ農家の各々の努力もですね、なかなか報われないというかそこまで達していけないというところもありますんで、先ほど言われました農林業、漁業セーフティーセーフティーネットだったですかね。そういったことも本当にありますですね施設園芸ですね施設園芸のセーフティーネット構築事業とかですね、そういったところももう65%というような農家戸数の割合を言われましたけども、残りの方たちもやっぱりおられますですね。そういったところも非常に言葉を濁らすか、濁らすっていか単刀直入に言えば、例えば先ほども各自治体の動向と言います言いましたけども例えばここに宇土市とか八代市とか、実際これはもう葉たばこだけのことば言いますとですね、葉たばこ乾燥用と燃油価格高騰対策給付金とかですね、そこそこで工夫をしながらやっておられるところも自治体もあります。だからですね話今ちょっとたばこばっか言うもんでですね、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったところも頭に入れていただいてですね、そういった情報も収集していただきながら、今後とも対策があれば打っていただきますように、はい。お願いしたいと思います。

○議員（9番 永井 英治君） それでは続きましてですね3番の国と県は、肥料価格の高騰に対して農家への支援策を講じているが、このことへの町のかかわり方を問うということで、これはですね、もっと今回支援金を町が出しますという交付要綱もいただいておりますので、1点だけちょっと質問いたしますけども。この交付要綱にですね、国のほうからのよく読みますと取組実施者は化学肥料の2割低減に向けて取り組むものというような文言がありますよね。で、これらは実際この何ですか。現場、この現場においてですね、どういった確認をしたりするのかなというところ1点だけちょっと質問いたします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。お答えいたします国は2030年度までに化学肥料使用料の20%低減を政策目標として掲げておりまして、今回の肥料高騰対策支援事業につきましては化学肥料低減における取組メニューの二つ以上に取り組むことが要件。令和5年度までに今取り組み取組を実施すればよいということになっておりまして、取組実施者、いわゆる農家ですが、令和6年度にですね、事業実施主体である県の協議会、これは県の再生協議会になります。肥料の購入先であるJAさんとか、それから肥料販売店ですね。を通して実績報告をする必要があります。その確認につきましては、県協議会がですね取組、取組実施者、農家の5%程度を抽出をいたしまして現地調査等を、現地調査等行うこととなっております、農家につきましては関係書類の保管と、保管が必要であるということになっております。つまりこの支援の申請は、JAや肥料販売店を通して実施されますことから申請時に取り組むこととされた内容につきまして、農家への指導的なものが必要ということで聞いているところです。また別にですね、我々が農政局にもお尋ねをいたしておりますが、今申し上げましたところで現時点では、Q&Aというところに記載をされているということでそれ以上の回答がなされなかったというような状況です。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。はい。今お話ありましたこれはもうここで課長に対してですね、いろ

いろいろなところでもございませんけども、普通ならばですね、化学肥料を2割低減とか考えますとイコール肥料を減らせば作物の収量も減ってくる、ていうところで現場の農家はそう考えます。でですね、2割も減らすとって2割減らせばそれ収量が減れば何にもならんたい。高い、化学肥料は高いからと言いながらもですね、そういったところに頭が回ってですねこれはもうましてほんと本末転倒ではないかなと。それはもうしかし、国の考えだからもう仕方ないことではありますけどもですね。だからこれが今度は、その先の有機肥料。こっちのほうにつながっていくのかなと思ひまして、この件もですねちょっとお伺いしたいと思っております。実際肥料価格はですね昨年からも実際の自分たちのもう目の前で1.6倍とか、もう2,000円ちょっとの費用がですね化学肥料です。化成肥料ですね、がもう、もう3,600円とか、いきなり上がっております。ほんとにですねこれはもう来年になって支払うときになれば、もう先ほど私ボディーブローって言いましたけどボディーブローじゃありませんね、本当にノックアウトされるような経費の上がり方だと。本当に考えてですね、もう実際ここを乗り切るにはどうやったらいいのかと本当にもうこの国の政策、そして町が支援してくれる、こういったところにすがるなければいけないのか。本当に何ていうか農家側とすれば情けないかな、そんならい思っております。しかしながらもこれが現実でございますので、もうこれも国際情勢に鑑みとかいろいろあってですね、自分たちがどうにもならないとこでございます。もう本当にもう仕方ないことではございますけども、またこういったところも、もう今後ともですね、農家に寄り添っていただければと思っております。

○議員（9番 永井 英治君） 続きましてですね、4番の質問に移りますけども11月19日付けの農業新聞に国は輸入肥料の高騰に対し、国内資源である堆肥や下水污泥肥料の活用拡大を推進するとの記事がありました。このこと、このことへの本町の現状と課題を問うということで、まず球磨川流域下水道事業におきまして下水污泥肥料が生産されていると思っておりますけども、先日の全協での上下水道課長の話ではこれは民間に委託して污泥肥料を作っているということでございました。で、ここの現状といえますか分かる範囲で結構ですから、污泥肥料の現状、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。お答えいたします。今のお話ですが、行政組合が運営する施設として人吉市のアクアパークがございます。これにつきまして平成18年度に開始をされておりますが、脱水污泥をペレット化してそれからその後、污泥肥料として希望農家へ販売をされている状況です。これは15キロで100円程度で販売をされておまして、町内での利用状況といたしましてはですね、11月末現在で7.5%ほど。あとパークの污泥肥料を利用されているというような状況です。今議員からありました、下水道ですね。こちらはし尿処理施設、先ほど今申し上げました行政組合が運営する施設としてはし尿ですので、下水道とまた違うんですね。それにつきましては町の有機センターですね、のほうで令和3年7月から人吉市の水道局浄水苑というものがございます。これは下水道の処理場ですが、そこから処分料をですねいただきまして、それをもとに自社製品と混合する形で利用をされているというところです。令和4年度現在まで480トンほど受入れをされておまして、今後新たな肥料の開発も考えられているというような状況です。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。よく分かりました。ですねこれはまず先ほど、化学肥料を減らすという事は有機肥料は多分増えてくるだろうと、増えさせなければいけないというような国の考え方に基づいて、私もそういったところの有機という言葉にはですね、非常に賛成するところでございます。そういったところに下水、下水私が言うのは下水の汚泥肥料だったですけども、そういったところに、また国あたりの政策が目を向けていくというようなことでございますので有機農業というところの中にですね、そういったところもよく考えて取り組んでいかねばと思っております。ですね、うちの町には先ほど1番目に農業振興補助金の中でも言いましたけども、有機農業推進補助金というのがありますけども、今後ですね、肥料価格の先ほどからも言っておりますもう、いろいろな理由で化学肥料に頼らない、堆肥など有機肥料の利用が高まることが予想といたしますか、期待をされていくものと思っております。で、現在の有機農業補助金はですね、有機センターの利用者に多分限定されていると思っておりますけども、その辺りですね、今からの考えというのは、何か課題といたしますか、ありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） そうですね。1番最初に今年度の有機農業推進補助金についての実績、現状での実績を申し上げます。これに関しましてはですねちょっと令和元年度から数字を持っておりますのでそれを申し上げますと、令和元年度についてはですね、金額的にこれ年間なんですけど、年度なんですけど、259万1,000円。それから令和2年度につきましては182万8,000円。令和3年度につきましても同じく184万3,000円。と令和4年、今年度につきましては現在43万円。しかしながら大体、下半期のほうがですね、春肥に対してのほうが需要が出てくるということなんですけど、そういった形であんまり上昇傾向にないというところの現状もあるところなんです。先ほど申し上げました緑の食料システム戦略にある国の2030年までに化学肥料使用料の20%低減ということで、国のほうで政策目標として掲げられておりますが、今申し上げましたとおり利活用につきましては、中々厳しい状況にあるというような現状もございまして、今後も動向を見ていきたいというふうに考えております。また有機センターの利用に限定している理由といたしましては、そもそも、有機農業の推進について有機農業について推進するというところで、他の家畜のふん尿であったりですね、そういったものも含めたところで資源の循環の取組という考えで、今現在運営をいただいているというような状況もありますので、そこも含めたところでですね、今後も動向を見ていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今後の動向を見るということで有機センターはですね、多分もう容量的にも今がもう限度ぐらいまで行っておるんですかね、堆肥の。堆肥を作るとかそっちにいったらですね。ちょっと私もそのところちょっと分からないですけども、いろいろちょっと予想しますとえーとですね。いろいろな畜産農家の話とかも聞きますとですね、もうそこに持っていかれない有機センターに持っていかれない畜産農家の話ですよ。で、攪拌機とかそれは有機センターにしたらばまだ、その堆肥の何ですか作るその機械とかば見せしたらば、ちょっと劣るかもしれないけども、攪拌機とかいってですねずーっとそういう

設備投資をされたところの堆肥というのは、非常に良質な堆肥でありまして、実際マニアスプレッダー1台何トンってというのがちょっと分かりませんが、何千円という単位で販売されている農家もおられます。わざわざですね多良木あたりから買いにこられると。買いにこられても今度は、もうそのそっちのほうが面倒だから自分が振ってやりましょうと言って大型トラクターで大型マニアで引いていってでも、販売されているところが実際、これあります。でですね、そういったところでですね、そういうもしも有機農業補助金というようなものがそこに、そういったところにも少しでも補助したらばどうなるんだろうというような話をしたことあります。もしもそういったことが、有機センター以外の各畜産農家も交えたところになればですね、その方たちもその農家の酪農家も畜産農家ですよね。畜産農家の方でも、まだいい堆肥をつくってみせるというようなことをやっぱり言葉で出されます。そしていい堆肥を作って、そして本当に言えば悪い堆肥は生とかになりますけども、いい堆肥を作れば、何の作物でも間違いなくいい。だから自信持ってそういったところは、今からまだ増えるでしょうと。自分の予想では、そういったところに何かの手だてをやっていくことで、いい堆肥をつくっていい作物ができる。間違いなく化学肥料は減っていくでしょうねというような力強い話をされる畜産農家もおられます。そういったところでですね、うちは今ね有機センターの利用されることにしか大体補助金というのはなかったいなあというようなことを言いますと、難しいんでしょうとねと、その仕組みがですね。いうところで終わっておりますけども、そういったところをですねあ、何かもうちょっと先、いろいろ考えながら今ちょうどこういう国が政策を打ち出したっていうところで、もっと積極的にですねこういったところ取り組むようなことが出来ませんか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。今、永井議員のお話を聞いており、聞いていて思ったのがですね、確かにそのとおりだなということも感じたわけですが、実際今農業経営の中で取り組まれていること、耕畜連携っていうものがございましてですね。あれにつきましては、基本的に金額が大体基本的には決まっておりますが、産地交付金の枠内で設定ができる項目でありましてその状況によりましては金額がちょっと下がってくるというような状況もあります。そこについてはそういったことで、国からの支援金があるということもあります。また別にですねそういった施設を例えば作るということで考えた時に、最近の農業新聞の記事にもありましたが、ペレット化堆肥の製造設備に対する2分の1の補助というのが出ておりました。これについてですね新規に、なかなかその新しいものを作っていくという考え方は中々多額の費用もかかりますし、大変だろうと思います。ですので、もしもこれを利用すると、することがあるとするならば、やはり町としては有機センターしかないのかなというような考えているところです。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。私もペレット化という、堆肥のペレット化ですね。これ文言かけてました多分入ってませんが、そういったところもですね、本当に今言われたように、有機センターはそういったことができるという可能性があると思っております。こういったときに国の政策にですね、乗っかればもうずっと乗っていくというようなことを積極的に取り組んでいって欲しいと思っております。いつになるか分かりませんがですね、はい。

○議員（9番 永井 英治君） 5番に移ります。ここ数年ですね、WC S用稲等の面積が大変増加しておりますが主食用米の面積が減少しております。この大きな要因は米価の米の生産者米価のですね、下落であると思いますけども、このことを町としてどう認識しておられるか。また何らかの対策が考えられないかということで、まずですね、その前に現在今年度、令和4年から水田活用の直接支払い交付金の交付対象水田が5年間に1度も水を当てないならば、水を張らなければですね、水を張らないならば、その水田を交付対象水田にしないということのなんて言いますか通達がっておりますけども、うちのあさぎり町でもですね、これに該当するような可能性があるような水田の面積というのは恐らく畜産農家だけ、畜産農家のことだろうと思いますけども、大体面積が幾らと分かかりますか。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それにつきましてははですねまさに本日ですかね、調査をするしたいということで農家の皆様方にですね、文書を発送しておりますのでその取りまとめにつきましては、今後ということになろうかと。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。これはですね本当に先ほども言いましたけども畜産農家の牧草作付の水田だと思いますけども、実際私が知るところも例えばもう、2枚1枚が三反畝町を畦を真ん中を取っ払って2枚6反にして、ちょっと段差はあっても6反ぐらいにして大きな農業機械をですねトラクターとか、入れるのに便利のようにしてあるところも本当にあります。まして、そこに水利があるのが水田でありまして水利費も必ず払ってありますよね、畑、畑地に畑地化してもですよ。そこをですね国がそういったのを水田と認めないとかいうようなことは本当おかしなことだと私は思っております。いろいろな県とか、もう町単位でもこういったことをどうにかしてくれというような意見書をですね、国に対して出しているところもあるようでございますので、とにかくこういったことはもう、もうちょっと融通を利かせるようなですね、現場を知った人たちがそういったところに、何かこう手だてというか、対策というか融通を利かせるようなことをですね、町からもどんどん進言して行ってほしいと思っております。はい。それでですね。今のはもう別にいいですけど国民のですね米離れ、それからコロナ禍等の要因によりまして、大変米価が下落し、また資材価格の高騰と農家にとっては相当の打撃でございますけども、このことを認識いたした上で何らかの米に対する対策というのは考えられないか。お尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。米の作付面積の減少と米価の下落ということですが、米の栽培につきましてはですね、これはそもそも農業の基本でありまして、食の源となる作物であるというふうに思っております。御指摘のとおり近年、作付面積の減少に加え米価の下落が続く状況ですが、これは全国的な人口の減少。それから少子高齢化。それから日本人における食文化の変化などが要因で、需要が低下していることに加えまして、新型コロナウイルスの影響によりまして、外食産業を需要の減少というのが原因ということで、結果として、米が余っている状況になっているために、米価の下落を招いているということにつながっていると考えております。現在の主食用米の作付面積の状況ですが、全国で5.2万ヘクタール。減の

前年度よりも減の125万ヘクタール、減少率が4%。町内におきましてはですね、昨年度に比べまして35.8ヘクタール減少しておりまして、今年の作付面積837.2ヘクタールという状況で、こちらと同じような形で4%ほどの減という状況です。またこの作付面積の原因、減少というものに追い打ちをかけたと考えられる国の政策ですね。これが平成の30年度からの米に対する直接支払い制度の廃止であったと考えております。一方で、対策を打って米の振興を図る。面積を図ることで、面積の増加が増加ということになれば、余剰米が増えて、ますます米価の下落を招くという現状もございます。ですのでこれらの流れ、国の方針に対して、町として対策を打つことは現時点では厳しい厳しいのではないかとこのころで考えているところです。ただ例えばですね、商工業振興補助金とかにもありますが、米を高く売る方法として販路開拓というものがございます、その販路開拓を要する経費など農業におきましてはですね、今現在特例振興作物や新規作物についての記載はありますが、現状例えば米とかですね。今まであった作物に対しては該当しないところとなっております、町の農業の現状、これからの農業を考えた時に農家の方が積極的に取り組まれることを支援の対象としていくことが必要ではないかということも考えますので、そういったことも含めまして、次年度のですね、農業振興補助金の中にそういったことも含めるということも検討をしてみたいというふうに考えております。

○議員（9番 永井 英治君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 永井英治議員。時間の配慮をお願いします。

○議員（9番 永井 英治君） はい。先ほどから検討よろしくをお願いします。はい。今回の質問はですね厳しい農業情勢というのはもう余り前向きな質問にはならなかったかもしれませんが、こういうときこそですね農家行政また各農業団体が一つになってあさぎり町の農業が生き残るように願いながら、一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時34分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 11番、小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。11番小見田でございます。通告に従いまして本日はテーマを一つに絞らせていただきます。この場の議運も控えておりますのでできるだけ簡潔に終わりたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。ではライフラインを担う公営企業の持続可能な経営維持と財務シミュレーションについて伺っていきたいと思います。水道事業は、水道法において原則と

して市町村が経営するものとされていて、平成27年の全国の普及率は97.9%とほぼ完了しております。住民の生活に直結してその健康を守るために欠くことが出来ないライフラインであり、公衆衛生の向上や生活環境の改善という観点からも公共性の強い事業ですが、サービスの提供について能率的な経営を促進しその経済性を発揮させるために、公営企業として行うこととしてあります。水道事業を実施する事業体は多くの地方団体で人口が減少するとともに、利用する水が減少することが見込まれることから、構造的に顧客が減少し、販売量も低下傾向にあるマーケットに迎える企業とも言えます。事業全体としましてはこのような料金収入の減少が見込まれる中であって、これまで整備した施設の老朽化に伴う大量更新、耐震化、資源規模の適正化、人材の育成による技術の継承、新技術の導入等いかに対処していくかが経営上の課題とされています。水道の老朽化が、老朽管が破裂すれば日々の生活に直接の影響を直ちに与えることから、より速やかに対処することが求められるサービスです。水道事業も公営企業として料金収入を基本として、サービスの提供が求められるわけですが、経費負担の原則に基づいて一般会計から繰入れも続けて、繰入れも続けられており、将来的に財政規律を働かせ水道事業の持続可能な経営維持のため財務シミュレーションについて伺いたいと思います。今回、10番議員からも同様な質問がっておりますが、令和2年7月4日豪雨災害により災害を受けました。また次、今年度9月18日の台風14号の襲来において、水道の浄水場及び取水口において林道が寸断され、浄水場までの通行が出来なかったり電線が切れて停電や施設への濁流の流入で復旧するまで断水が発生しております。これを受けて議会からも調査費の300万をつけて調査をしておりまして、その内容につきましては10番議員から質問がありますので、あっておりますので、これは割愛させていただきます。今回ですねこの質問に当たりするに当たりまして前倒しで特に岡原、上地区につきましては、経営戦略の当初目標の前倒ししようということでご要望がございますけど、果たしてその中におきまして、いろいろ補助事業とか起債とかありますけど、その辺のもろもろの障壁についてクリアできるのかという不安がございますので、これについてまずは伺っていききたいと思います。既存施設ですね、計画変更に伴う補助事業、起債への影響はどのようなものか。具体的に申しますと繰上げ償還等が発生する場合の保証料とかいろんなことで、少し不安がございますけどこの点についてはいかがなふうことになっているかお答え願いたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まずは私のほうから今小見田議員が述べられたことについてですね、概略御説明をさせていただきます。令和2年7月豪雨災害そして9月の台風14号の被害で、岡原地区と川北地区の住民の皆様には大変御迷惑をおかけ致しました。小見田議員からも幾度となく質問とか要望をいただいております。その災害対応に当たるときにそのことが思い出されております。町も再編整備計画を立て、それに立ってそれに沿って事業を進めてまいりましたが、2度の災害を受け、議会からも次の出水期までに対策を講じることといった附帯決議もいただいておりますし300万の調査費もつけていただきました。その対策については、また小見田議員からの質問に応じて担当課長から説明を行います。来年の出水期までに行う防災減災の取組についてと現在コンサルタントに委託しております再編整備計画に基づき経営戦略の前倒しを検討すること、と二つに分けて事業に取り組んでいるところでございます。上水道の経営戦略の前倒しについては、

国の支援をお願いするために11月の国への要望活動の中で球磨郡9町村の要望事項として取上げてもらい、厚生労働省の医療生活衛生局水道課長と対策室長にお会いし、あさぎり町の被害状況と災害に強い上水道の整備についての支援をお願いしてきました。まだ概略の話だけのお願いで詳細な計画が立ちましたら、いろんな補助金の支援とか、そういうことをお願いに行こうと考えております。また財政の見直しとか、今後の取組の方向として県の環境整備課水道係とそれから市町村課の財政担当者をあさぎり町においでいただいて、熊本県の今後の上水道に関する方針等を説明いただき、持続可能な水道を整備していくために、長期的な視点に立って水道施設の効率的かつ効果的な水道施設を管理運営することが必要不可欠であるという説明を受けました。老朽化、先ほど小見田議員が言われました老朽化していく施設の更新、今回の災害を受けた施設の強靱化、人口減少による収入の減少、職員の定数が今後減少していく中で職員の水道に関する専門的な技術をどのようにしていくか。そのようなことを想定したときに専門的な知識や技術を有する企業と自治体が連携して計画から施設整備、維持管理を包括的に管理する新しい組織づくりを検討していかなければならないときが既に来たのではないかと思います。県の説明の中でもそのような説明がありました。水道施設を計画的に更新し、その資産を健全な状態で次世代に引き継ぐことが現世代の我々の義務であると水道事業アセットマネジメントに書かれております。今度の2回の災害を受けて、災害に強い町民の生活に資する安全かつ安定した水道施設の再整備計画を行う機会に今めぐり合ってるのではないかと考えております。具体的な水道施設の再整備はこれからですが、適時、議会にも説明をしながら事業を進めてまいりたいと思います。詳細は担当課長よりまた説明をさせていただきます。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。まずはですね前倒しの実施の障壁となる、もろもろということでも補助金の返還についてですね、お答えしたいと思います。厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準というものがあまして、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条。こちらに基づいて通常であればですね補助金を活用しまして施設を整備した場合、それを廃止した場合ですね、今補助金の返還手続が出てくることになっておりますが、その中で申請手続の特例として包括承認事項というふうに書いてありますが、その場合は経過年数が10年以上である施設または設備について行う財産処分。これについては補助金の返還は必要ないというようなことがうたわれております。で、今回前倒しした場合に特に岡原地区ですね。浄水設備とか、は須恵もですね。浄水場について廃止するようなことになるかと思う、思うんですが、その場合についても国庫補助金については返還の必要はないというようなことになっておるかと思います。それから繰上償還についてなんですが、こちらはですねこれは財政、財務局の財政融資資金の借入れに関する手続きの中でですね。これも国庫補助金と同様ですね、起債借入れをやりまして施設を整備して、その施設を廃止した場合については、当然繰上償還になろうかと思いますが、その中で先ほど補助金のほうで言いました補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条。こちらに該当した場合は、これ第22条で厚生労働大臣ですかね。厚生労働大臣の承認を得ているというようなことで繰上げ償還は行わなくてもよいというような解釈で従来の償還手続、償還という方法でやっていけるのかなというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行委員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。以前、数年前こういう質問したときにですね岡原等の施設はまだ新しいのでということで、その補助金の事業だ、内にあるのでなかなか難しいという話を聞いていたもんですから、このような質問をしたわけですけど、今の御答弁を聞いてですね、安心したわけでございます。今度の事業をですね前倒していく場合に再編整備計画が以前立てられていると思うんですけど、その中においてやはり通常ならばそういう前倒しする以前の整備計画ですかね。その辺に対する悪影響とございますか、後回しになってこちらが先に進むということになると思うんですけど、それについての財源とか、計画については今どのような状況になっておりますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。まず経営戦略の今年3月策定しました経営戦略ですけども、これが策定してすぐにですね、今回災害、台風の災害ということで、前倒しをしなくてはいけない状況になったわけですが、そもそもとございますか、基本的な考えとしまして経営戦略のほうがですね、一応毎年の決算についてその決算内容をまず分析して計画との乖離とかですね、その辺を分析を行いまして、また中間年度でですね、評価を行って検証を行ってまた改定をするというような手続になっております。今回の災害について前倒し等を行うんですが、財務シミュレーションなどにつきましてはですね、当然分析を今度の決算を受けて行うこととなりますけども、まだ計画の途中でありますけどの、何年度にどれぐらいの事業費があって、既設の浄水場とかあたりの廃止についてどれだけの費用がかかってというようなことがですねまだ分かっておりませんので、その付近につきましてはまずは来年3月の再編整備計画の見直しと、あと決算ですね、そちらを見据えた上で分析を行っていくというふうな考えでおります。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では次の2番に入りたいと思うんですけど自然災害による浄水場取水口のですね近年の被害は特に山間部に設置してある施設に集中しているように思います。過去にもこのようなことはなかったと思うんですけど、やはり気候変動に伴う時間当たりの降雨量の増加とか、森林の多面的機能の低下によるものだと推察するものでございますけど、どちらにしても早急に人為的改善が難しいのであれば、ライフラインである水道施設を災害リスクの多いところに設置することはもう避けるべきで、既存の施設についても計画的にリスク回避策をとるべきと考えております。経営戦略の方向性にですね強靱そして持続的、安全な水を供給すると示されておりますけど、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化や維持管理費の増加など投資と財政のギャップをどのように解消し、現世代と将来世代の負担の均衡を図るのか。ライフラインを担う公営企業の延々の課題であり、解決策を常に求めるべきと私は考えております。この場合ですね要は前に述べておりますように、当あさぎり町の浄水場また取水場、これを給水区域図で見ますときに山間部に存在している施設が幾つか数施設ありますけど、これに対しまして町の来年3月おっしゃいましたかね、水道施設の再編整備計画の立案に当たって場所の移動とか、安全な場所にするような考えは今のところありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。町内の先ほど言われました17か所の浄水施設と20か所の配水場ですね、配水地ですね。これにつきましては言われましたとおり山間部に位置しているため、大雨時とか台風などの災害によりまして被災する可能性がほかの施設に比べてですね、非常に高くございます。将来的な施設の在り方については検討を必要とすべきというふうには考えておりますが、今現在の再編整備計画の見直しにつきましては、岡原地区と上地区のほうを今考えておまして、特に岡原地区につきましてはですね、浄水場と配水地それぞれ山間部といいますか山に設置してありますので、そのリスク回避の面からですね、施設をどこまで、浄水場は廃止するにしても配水地をどうするのか。そのまま既設利用で何らかの対応をするのか、それとも山間部から下にといいますか、配置をしていくのか、その付近もですね財源とか、試算した上で一応計画をするようにしておりますので、また整備案が出てきましたら、御説明をしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行委員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私が1番お尋ねしたいのはですね、やっぱりそういう被災がまず特にライフラインである水道施設というのはもう、今回のように災害がもう100年に一遍とか何十年に一遍じゃなくて2年に、3年に2回あったような感じでございますので、今後もこういうことは岡原だけでなくですね現地を見せていただいたときに上地区においてもですねやっぱり取水地の非常に山間部の非常に災害には非常にリスクなところに設置してあるのが見受けられました。これがですね経営戦略の目的はやはりそのコスト、ランニングコストを下げて、できるだけ持続可能な財源で、水道事業を継続しようというのが根本的な狙いだと思うんですけど、やはりそういう災害に弱いようなところに施設を多く抱えていること自体が果たして安定的な水の供給に将来的になるのかなと思うときにですね、やはり若干経営戦略とは逆行はするものの一時的な財源まず投資計画のほうですね、財源計画とのギャップが生まれると思うんですけど、やはりこの災害を受けて、考え方というのをですね少し考え、転換する時期が令和2年、令和2年度令和4年に、そういう教訓を我々は受けたんではなからうかと思ってるんですよ。配水地、浄水場は多分廃止ということですけど配水地あたりの施設についてもですねそれから上地区の取水、表流水の取水場あたりも、やはりもう経営戦略の中でやっぱり練り直す必要があるのではなからうかと思っておりますよ。だから、私言ってますように一応ここにも書いてますような経営的な採算ベースだけ考えるのか、それとも安定な水を供給するためのための財源をどう捻出するかについてのやっぱりシミュレーションを将来的に将来、世代にも送る資産ですので、その辺がやっぱり強靱な施設として次世代に送れるためには1回その考え方を、ま1回立ち止まって考えるべきではなからうかと思っております基本的な考えをお尋ねしてるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいま御質問ありましたとおり、現在の再編整備計画ですね、こちらについては長期的な視点で効率的な水道施設の運営を行うためにアセットマネジメントの考え方を基本にして今回の場合は施設の統廃合ということで、免田の水源から須恵地区それから岡原地区については、一つの水源で複数の配水エリアを賄うというようなことでこちらについては補助対象事業というふうなことになるものですから、財源的にも良い、余裕というかがありまして、なおかつ、施設を統合することで、将来における維持管理費ですね、こちらについても縮減ができるのではないかとこのように考えております。ま

た将来的な事業の経営についてということで、先ほど町長のほうからもですねお話があったと思うんですが、県から今後の水道事業の在り方ということでこられまして、一応情報提供とかお話をいただききましたので、その辺りでより有利な事業とかですね、民間活用とかも、民間活用というか官民連携ですね。その付近もあるかと思いますが、必要に応じまして、その付近については検討をしていきたいというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行委員。

○議員（11番 小見田 和行君） 施設もですね経営戦略において水源も、吉井の水源からということで広範囲に給水するような計画でございます。吉井浄水場のですね試験業務委託結果というのを、説明を受けておりました1号井戸、2号井戸それから浄水場についての説明を受けたときですね1号井戸がもうかなり老朽化してて付着物のため水戸が閉塞して取水能力は当初の半分ほどということと、井戸のブラッシングや高圧洗浄を検討したが老朽化のため井戸を痛める恐れがあるということで、言われてですので、バルブが清掃、閉塞したため交換したところ、用水量は増えたが付着物の剥離と思われる汚れが出たため現在を占めているというようなことですね、2号井戸のほうはそれほどないけどまだ調査は、してないということで報告を受けました。最終的にやはり1日平均の配水量2,614立米をですね上回るため現在の再編計画では上、今村、阿蘇、岡原第1の区画拡大は可能というふうな結論が出てるんですけど、これを岡原第2にまで区画拡大をした場合に新たな井戸を掘る必要が、の必要があるというふうなことで結ばれておりました。この新たな井戸ということで、ですね岡原にも災害用の移動をですね、これ多分、私ちょうど平成24年にちょっと質問いたしましたときに答えていただいていたんですけど、そのときにな、何でここに掘ったのかという話を質問しております。そのときに副町長、当時の副町長が答えられているのはですね、岡原においてはですね非常に水が硬度が高いということで、湯沸器等に強い結晶の付着などがあって住民の要望があり新しい水源を求める必要を感じたということで、新しい基本計画での優先順位をどう位置づけるかの根拠と思い、試掘を必要と思ったというふうに、当時答えられております。平成24年ですね。我々としましてもそうかなあと思ったんですけどこの再編計画においてはもう吉井の井戸からということでございますけど、この吉井の井戸のさっきの調査結果から見ましてもですね、もう今のままの状況では岡原の第2のエリアまでは非常に球磨弁で言いますがつついかなというぐらいの感じで、余裕がないような揚水量ということが大体推定出来ますので、新しい井戸を掘るということでございますけど、新しい井戸掘った場合にですね、区画拡大をしたときのやはり、やっぱり防災的なエリアの広範囲に維持することがですね、経営戦略上のコスト的には安上がるんですけど、もしそこが何かの原因で、取水が不可能になった場合には、広範囲に断水を及ぼすということもあるわけなんですよね。その辺のところやっぱり今後の防災上のインフラ、特にライフラインに対する考え方をやはりちょっと考え直すべきではないかと私は思うわけで、分散は確かにコストはかかりますけど、リスクを分散することにもつながると思っておるものですから、それについては今どういうお考えをお持ちでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。確かにですね、今回の再編整備計画で免田水源から須恵と岡原、同

じ水系にしてしまった場合に、免田の水源がもし駄目になったらといいますか、何らかの事由により配水が出来なくなった場合にはですね、当然3地区全てが断水というようなことになるかと思うんですが、今のところうがですね先ほどお話ししました補助事業の活用ということで、あくまでも岡原については免田の浄水場からの配水を行うということで今補助金、補助対象ということで事業を行っておるものですから、もし、例えば岡原断水になった場合ですね、岡原地区につきましては現在使用しております非常用の井戸ですね、そちらのほうを有効利用させていただこうかなというふうには考えております。ただし今がですね、井戸は通常そのまま、そのままといいますか何もしない状態で災害が起きた時に仮設として配管を行いまして消火栓から本管のほうに水を入れているというような状況になつとるものですから、年度内にですね仮設配管についてはもう廃止しまして、常設でもう道路、道路内にですね、配管を埋設しまして災害起きた場合にはもうすぐ使えるように、仕切り弁、仕切り弁操作ですぐつなげるようにですね対応していきたいというふうに考えております。あと免田の水源のほうがですね、先ほど今の状態なら岡原第2までは、何とか数字上はですね、ぎりぎり賄えるのかなというようなことでありますけれども余力も必要でありますので、免田水源については再編整備、試掘試掘じゃない。試験井戸を試験したときですね、に報告にありましたように新しく井戸を掘る必要があるということでしたので、新しくですね、第1水源については掘り直しを行いまして、配水地についてもですね、3地区に配水をするようになるものですから増強が必要になってくるのかなというふうには考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。補助事業ということでやはり出水、浄水場も集約、統合していくことが条件だということだと理解してるんですけど、新しい井戸、災害の井戸があそこにあってですね、また日量1,000トンという、平成24年のときの報告では良質で余りころ過することも要らないような水の日量1,000トンが出るということで伺っておりました。そういうことであるならばですねその災害用井戸からのバックアップ用の体制もとりながらということだと、かなり安心はするわけなんですけど、今災害井戸ですね採掘してある現場がですね、これ町のものではないだろうと思うんですよ、掘ったことは町が掘った試掘したんですけど、その辺のところの所有権とか利用権とか、やはりそういうの取決めというのは現状どうなってるのか、今後そういうふうに本管にちょっとむき出しでのパイプを配管していただいでですね、いろんな災害時は非常に助かってるんですけど、それを地下に埋設して本管につないどいて、もし何かあったときそれを使っていたかというような御答弁だと思うんですけど、その際将来的にそれを使い続けていくなれば、その辺のところのやっぱり法的な契約ですかね、それがどういう状況になってるのか。今後、その辺のところも契約を取り交わしてですね、今の地主の方とですね、していくべきではなからうか。それと、固定資産台帳あたりにやはり井戸自体の搭載があるのかないかもちょっと分かりませんが、そのところのやっば整備もすべきではないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。災害用井戸につきましてはですね、平成23年から4年にかけてですね試掘をされておりました、その当時、その期間ですね、試掘の期間につきましてはその地権者の方と借

地契約を結びまして借地料を払ってですね、試掘した経緯がございます。終了した後がですね、原状復旧ということにはなってるんですが、地権者の方が土地を原状に回復させることが適当でないと思えたときは現状のまま返還することができるという条項がありましたので、それで埋めたりとか、そういったことをせずにそのままの状態を引渡しをされているというような状況でした。今回ですね、令和の2年ですね災害時に改めてまた非常用井戸を使用させていただくときにですね、土地賃貸借契約を結んでおりまして、その中にですね、賃貸借の目的ということで土地を災害時並びに緊急時における予備水源として土地を使用することとする、というようなことで、条項を設けておりますので年間を通じてですね土地の賃借はしておりますが有事の際には、災害用井戸を使用しているということで、地権者の方には了解をいただいております。それともう一つ、井戸の固定資産台帳に登録が整備をするのかどうかということにつきましてはですね、井戸についてはもう試掘をして地権者の方に引渡した段階で町にはもう所有権はありませんので、台帳のほうには登録はしておりません。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは上水道に接続するということであればですよ、やはり井戸は民間の井戸ということになりますよね、試掘した状態で地権者に渡してあるということは今聞いたんですけど。やはりそれは町として所有する必要はないのでしょうか。単なる10年20年、ぐらいいのスパンではないと思うんですけど、それをそういうことを鑑みた時にはいかがなものかなっていう、逆に買戻してでも町所有としてそこだけを。そして土地のその敷地を使うんでそこだけはその賃貸借をしなければいけないと思うんですけど、その井戸自体の井戸本体については、町所有にする必要はないのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。今議員言われたとおりですね井戸自体については町所有しなくてもいいのかということなんですけども、先ほどちょっと御説明しましたけどもこれは何年か。平成23年ですね。23年当時に賃貸借契約の中で現状のまま返還するというふうなことがうたわれておりますので、もちろんその中に入れるポンプとかですね、それにつきましては町の所有のポンプを入れますので資産登録はするんですけども、ポンプそのものということになってくると賃貸借契約書に基づいて返還をしておりますので、そこについては町のほうからその所有者の方にですね、そこまで言えないのかなっていうのもありまして、もしするんであればその部分の土地について買収するとか、そういった方法しかないのかなというふうには考えますけども。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 当時のですね井戸掘ったときの経費が多分500万というふうに書いてるんですけど大体それぐらいいを投じて掘ったということで聞いておりましたので、それをそのまま民間の方に譲っているということですよ。はっきり言って。だから、そういうところが安定的な水の供給が継続的になされるんであればですねそういう契約の仕方でもいいのかなとは思いますが、それについては後でいろいろ悔いが残らないような対策はぜひとも検討していただきたいと思っております。大まかにこういうことで何ですかね、こういう水路の今後の在り方については見えてまいりましたが、将来的にですね今アセ

ットマネジメントを進めながら、今国が進めてますPFIとかPPPとかコンセッション方式などということとで今推進されておりますけど、このあさぎり町の水道事業においてですね、こういう民間のノウハウを使ったり、資本を使ったりをすることでのコスト削減についてですね、その可能性を今現時点の水道事業経営されてて、どのようなふうに展開できるのか、その可能性についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。今後の水道事業の経営についてということで、先ほどもちょっと話しました官民連携についてですね、先日県のほうから来られて、その件もまさに説明をされてですね、全国の先進事例を交えまして、官民連携についてこういった手法がありますというようなことで話をされましたけども、その中でもコンセッション方式ですかね、計画から最終的な施設の整備から維持管理まで10年20年のスパンで契約をしてやっていくと。その場合にはもう民間のノウハウを活用して、民間のノウハウと資金ですねを活用してやっていくというようなことで話がございました。あさぎり町としてもですね、今、今回岡原地区の整備をやることになっておりますが、このコンセッション方式とかですね、民間活用になってきますと仕様書作成に数年かかると。そしてそのあと業者を選定してそれから建設を行って、維持管理を行うということで、今回についてはですね岡原地区の整備について、そこで、それを活用した場合、時間的な余裕がある、あるのか。その辺もですね、ちょっと検討した上で今後の水道ほかに、ほかにですね水道施設たくさんあるんですけども、その辺のことも考えましてですね、今後の経営に経営を考えていければというふうに思います。

◎副議長（森岡 勉君） 小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。いろいろですね伺ってまいりまして、なかなかこういうインフラがですねもう今、今回は水道だけに特化したんですけど、かなり老朽化しているものを抱えながら町は財政をですね財政と照らし合わせながら運営していくことで、特に地下に埋設してある水道管においてはなかなか見えづらいんで、何かそういう予算的なことも大変だろうとは思いますが、やはり今度、断水を2日3日経験しまして、水がいかに大切かというのはもう本当に町民はみんな痛切に感じておりますですね。本当に大規模な災害とか起きた場合に、全国で言いますと1か月ぐらいの断水とかあるわけなんですよね。で、本当そういうことからするともう二、三日でもこういうことでもう多くさっきの10番議員のおっしゃるようになりますねそういう電話がかかってきたりして慣れておりませんので、できるだけそういうことになれないようなインフラをですね、きちっと構築していくためにも、投資計画と財政計画をちゃんとしっかりギャップをですね埋めながら、持続可能で住みやすいあさぎり町のライフラインの構築に全力を尽くしていただくことをお願いしましてこれで終わりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい今鬼塚課長のほうから説明したとおりでございますが、今回いただいている300万の調査費を使いながらですね、取りあえずは、今、今回の、すいません。来年の出水期までにできる準備はしっかりと、今、水道課のほうでやっております。それともう一つは、やはりさっき言われたように災害に強い上水道整備をしていかなければならない。それも今調査費で研究してます。それともう一つは、今

後この公営企業をどうやって運営していくか。収入が減ってくる、施設は老朽化していく。その中で上水道の技術というのは、結構レベルが高いと私思うんですね。それなれば、もうあさぎり町にもその専門職を置かないと。とてもやっぱり定期異動でかわってやっていける事業ではない。ということでですね、やはりもう企業、先ほどちょっと鬼塚課長も触れましたがまだ決定でもないし、また議会のほうにも何ら相談もしていないことですのでまだ調査の段階ですけども、やはり民間企業と一緒にやっていく。もう計画から整備から施設運営からですね。そしてまた、その資金的な面から。そういうものもですね今言われたように、PPP、PFIというものの説明も県のほうから受けました。そういうものも含めてですね、施設を運営していく、そして健全な施設を次世代にバトンタッチする。そしてまた、強靱化で安全で安心な水を地域住民に供給する。そして経済的な負担をできるだけ軽減していく。そういうふうな方向でですね、いろいろ検討していきたいと思ってます。今小見田議員から言われてることは、私がここ4年間もずっとお聞きしてることで、中々それに対してですね、明確な答えが出せてませんが、今回、先ほど言われましたように3年間で2度の災害を受けて、これがいい契機になるんじゃないかと。逆にこれを契機にやっぱり、取り組んでいかなければならない事業だと上水道の担当職員たちと、私も情報を共有しながらですね、取り組んでおりますので、ぜひまた、それぞれ報告もし、御指導もいただきながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

◎副議長（森岡 勉君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後4時19分 散会